

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年４月28日
【事業年度】	第15期(自 2024年２月１日 至 2025年１月31日)
【会社名】	丸善ＣＨＩホールディングス株式会社
【英訳名】	Maruzen CHI Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五味 英隆
【本店の所在の場所】	東京都新宿区納戸町40番地１
【電話番号】	03—5261—8171
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区納戸町40番地１
【電話番号】	03—5261—8171
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長 吉留 政博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
売上高 (百万円)	171,621	174,355	162,799	162,927	165,557
経常利益 (百万円)	3,710	3,853	3,061	3,681	3,454
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,091	2,171	1,773	2,194	3,908
包括利益 (百万円)	1,989	2,590	2,336	2,246	4,223
純資産額 (百万円)	41,565	43,530	45,702	47,766	51,742
総資産額 (百万円)	134,440	128,357	128,770	128,896	132,733
1株当たり純資産額 (円)	435.58	461.25	485.13	508.12	551.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.60	23.47	19.16	23.71	42.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	33.3	34.9	36.5	38.4
自己資本利益率 (%)	5.3	5.2	4.0	4.8	8.0
株価収益率 (倍)	16.4	15.3	18.1	13.9	7.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,638	7,429	1,974	5,690	3,008
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,888	1,465	708	1,113	1,745
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,567	5,444	742	2,484	2,424
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,667	23,179	23,697	25,826	28,311
従業員数 (人)	1,562	1,579	1,566	1,541	1,533
[外、平均臨時雇用者数]	[12,440]	[12,705]	[12,801]	[12,959]	[13,300]

(注) １．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年 1 月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月
営業収益 (百万円)	1,586	524	541	641	747
経常利益 (百万円)	1,136	41	14	28	62
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,116	24	0	3	44
資本金 (百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数 (千株)	92,554	92,554	92,554	92,554	92,554
純資産額 (百万円)	25,068	24,908	24,721	24,539	24,398
総資産額 (百万円)	65,335	61,925	61,188	60,617	59,746
1株当たり純資産額 (円)	270.88	269.14	267.13	265.17	263.64
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	2.00	3.00
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	12.06	0.26	0.01	0.04	0.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.4	40.2	40.4	40.5	40.8
自己資本利益率 (%)	4.5	0.1	-	0.0	0.2
株価収益率 (倍)	30.7	1,355.6	-	8,648.4	653.3
配当性向 (%)	16.6	755.2	-	5,257.4	626.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	29 [1]	30 [2]	29 [2]	31 [5]	33 [3]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	102.8 (110.0)	100.3 (117.7)	97.5 (126.0)	93.1 (166.9)	89.5 (186.7)
最高株価 (円)	410	423	394	367	349
最低株価 (円)	290	345	311	320	300

- (注) 1. 第11期から第12期、第14期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 第13期の自己資本利益率及び株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２【沿革】

当社は、2010年２月１日に丸善株式会社と株式会社図書館流通センターが共同株式移転の方法により経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

2008年12月	丸善株式会社と株式会社図書館流通センター（ともに大日本印刷株式会社の連結子会社）が、共同株式移転の方法で共同持株会社を設立する内容の経営統合に関する基本合意を、両社の親会社である大日本印刷株式会社を含む３社で締結。
2010年１月	ＣＨＩグループ株式会社の東京証券取引所への上場承認を受け、丸善株式会社は上場を廃止。
2010年２月	ＣＨＩグループ株式会社設立。同日ＣＨＩグループ株式会社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2010年６月	当社と株式会社ジュンク堂書店が、当社を完全親会社、株式会社ジュンク堂書店を完全子会社とする内容の株式交換契約を締結。
2010年８月	丸善株式会社の完全子会社として丸善書店株式会社を設立。
2010年10月	当社と株式会社雄松堂書店が、当社を完全親会社、株式会社雄松堂書店を完全子会社とする内容の株式交換契約を締結。
2010年12月	当社グループにおけるインターネット事業の企画・推進のため事業子会社として株式会社h o n t o（2011年６月に商号を「株式会社h o n t oブックサービス」に変更）を設立。
2011年２月	株式会社ジュンク堂書店、株式会社雄松堂書店をそれぞれ株式交換により当社の完全子会社化。丸善株式会社から丸善書店株式会社株式を現物配当として受ける方法により丸善書店株式会社を当社の直接の完全子会社化。当社の完全子会社として丸善株式会社の出版事業を分社化した丸善出版株式会社を設立。
2011年５月	当社の商号を「丸善ＣＨＩホールディングス株式会社」に変更。
2012年１月	店舗事業における経営一本化による事業運営の効率化と採算性の向上を目指して、株式会社ジュンク堂書店を丸善書店株式会社の完全子会社とするグループ内組織再編を実施。
2012年５月	株式会社図書館流通センターが運営するネット通販型書籍販売事業「オンライン書店ピーケーワン」を、当社出資先である株式会社トゥ・ディファクト（電子書籍販売サイト『h o n t o』を運営）に譲渡し、同社と連携して当社グループのハイブリッド書店事業を推進する基盤をつくる。
2015年２月	当社グループにおける書店事業の効率化を図るため、丸善書店株式会社が子会社である株式会社ジュンク堂書店を吸収合併し、その商号を「株式会社丸善ジュンク堂書店」に変更。
2016年２月	当社グループにおける教育・学術関連事業の一層の拡大を目指すため、丸善株式会社が株式会社雄松堂書店を吸収合併し、その商号を「丸善雄松堂株式会社」に変更。
2019年１月	当社グループ会社の丸善雄松堂株式会社、株式会社丸善ジュンク堂書店、丸善出版株式会社が社名に冠する「丸善」は創業150周年を迎えた。
2022年４月	東京証券取引所の市場区分再編により、当社の上場市場区分をスタンダード市場に移行。
2023年２月	専門情報に関する調査・分析等の業務を支援するWebサービスの推進にあたり、その企画・運営の主体とするため、事業子会社である株式会社h o n t oブックサービスの定款を変更し、その商号を「株式会社丸善リサーチサービス」に変更。

３【事業の内容】

当社は、2010年２月１日に丸善株式会社と株式会社図書館流通センターの共同株式移転により、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。その後、2010年８月に丸善株式会社から丸善書店株式会社を分社化し、同年12月に株式会社honto（2011年６月に株式会社hontoブックサービス、2023年２月からは株式会社丸善リサーチサービス）を設立。2011年２月に株式会社ジュンク堂書店及び株式会社雄松堂書店を株式交換により子会社に加え、丸善株式会社から丸善出版株式会社を分社化しております。また、より効率的な運営とブランド力の発揮による成長と収益拡大を図るため、書店事業において、2015年２月１日付で丸善書店株式会社と株式会社ジュンク堂書店を合併（株式会社丸善ジュンク堂書店に商号変更）、大学等教育・研究機関及び研究者向け事業において、2016年２月１日付で丸善株式会社と株式会社雄松堂書店を合併（丸善雄松堂株式会社に商号変更）しております。これらにより当社グループは、当社、子会社34社、関連会社４社で構成され、事業は文教市場販売事業、店舗・ネット販売事業、図書館サポート事業、出版事業及びその他事業を営んでおります。なお、親会社である大日本印刷株式会社は印刷事業等を事業内容としております。

事業内容と関係会社の当該事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容	主要な会社名
文教市場販売事業	大学、官庁付置研究機関、企業資料室、公共図書館等への学術情報を中心にした書籍販売等	丸善雄松堂(株)
	大学等教育研究機関、国公行政機関等の図書館・教室などの建築及び内装設備の設計施工	丸善雄松堂(株)
	公共図書館、学校図書館を中心とした図書館用書籍の販売、及び図書館用書籍の加工（装備）、書誌データの作成・販売	(株)図書館流通センター
店舗・ネット販売事業	主要都市に店舗を設け、書籍のほか文具等の複合的な店舗販売及びその関連事業 通信ネットワークを利用した情報提供サービス	(株)丸善ジュンク堂書店、(株)淳久堂書店
図書館サポート事業	公共図書館、大学図書館を中心とした図書館運営業務の受託、指定管理者制度による図書館運営	丸善雄松堂(株)、(株)図書館流通センター
出版事業	学術専門書中心の出版業	丸善出版(株)
	児童図書及び図書館向け図書の出版業	(株)岩崎書店
	出版に係る企画、編集、製作等の請負	丸善プラネット(株)
その他事業	書店・文具店など文化系小売業の店舗設備の設計施工	丸善雄松堂(株)
	書籍の入出荷業務等	(株)図書流通
	パソコン及びタブレット等通信機器の修理、ネットワーク設定、ヘルプデスク、アプリケーション開発	グローバルソリューションサービス(株)
	保育士派遣、保育園・託児所運営業務請負	(株)明日香
	会計・税務専門書を利用したクラウド型リサーチツール「丸善リサーチ」の企画・運営	(株)丸善リサーチサービス

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 2024年8月1日付で、(株)図書館流通センターを存続会社、(株)図書館流通センター豊中を消滅会社とする吸収合併を行っております。
2. 連結子会社であった雄松堂ビルディング(株)は、2025年1月31日に清算終了いたしました。

４【関係会社の状況】

当社は2010年２月１日に丸善株式会社と株式会社図書館流通センターが経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 大日本印刷(株)(注３)	東京都新宿区	114,464	印刷事業等	被所有 55.2	事務所の賃借 役員の兼任有り 従業員の出向受入
(連結子会社) 丸善雄松堂(株)(注４,５,６)	東京都中央区	100	文教市場販売 事業、図書館 サポート事 業、その他	100.0	経営管理契約を締結 資金の貸付 債務被保証 役員の兼任有り
(株)図書館流通センター (注４,５,６,７)	東京都文京区	266	文教市場販売 事業、店舗・ ネット販売事 業、図書館サ ポート事業	100.0	経営管理契約を締結 資金の貸付 債務被保証 役員の兼任有り
(株)丸善ジュンク堂書店 (注５,６)	東京都中央区	50	店舗・ネット 販売事業	100.0	経営管理契約を締結 資金の貸付 債務被保証 役員の兼任有り
丸善出版(株)(注５)	東京都千代田区	50	出版事業	100.0	経営管理契約を締結 資金の貸付 債務被保証 役員の兼任有り
(株)丸善リサーチサービス	東京都新宿区	50	その他	90.0	経営管理契約を締結 資金の借入 役員の兼任有り
(株)第一鋼鉄工業所	神奈川県大和市	10	その他	100.0 (100.0)	
(株)編集工学研究所	東京都世田谷区	75	その他	51.1 (51.1)	
(株)ＴＲＣ北海道	札幌市豊平区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)図書館総合研究所	東京都文京区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)ＴＲＣ神奈川	横浜市西区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(株)図書流通	埼玉県新座市	10	その他	59.9 (59.9)	
(株)ＴＲＣ埼玉	さいたま市中央区	15	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)ＴＲＣ川崎	川崎市幸区	10	文教市場販売 事業	100.0 (100.0)	
(株)岩崎書店	東京都文京区	30	出版事業	99.3 (99.3)	
グローバルソリューション サービス(株)	東京都港区	153	その他	72.4 (72.4)	
(株)明日香	東京都文京区	20	その他	100.0 (100.0)	
(株)ライブラリー・アカデミー	東京都文京区	10	図書館 サポート事業	100.0 (100.0)	
丸善プラネット(株)	東京都千代田区	20	出版事業	100.0 (100.0)	
(株)淳久堂書店	神戸市中央区	30	店舗・ネット 販売事業	100.0 (100.0)	
台湾淳久堂股份有限公司	台湾台北	千台湾ドル 3,500	店舗・ネット 販売事業	100.0 (100.0)	

- (注) １．「主要な事業の内容」欄には、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。
- ２．「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- ３．有価証券報告書の提出会社であります。
- ４．特定子会社であります。
- ５．当社の金融機関からの借入金に対して連結子会社４社から債務保証を受けております。
- ６．下記の３社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(百万円)

	丸善雄松堂(株)	(株)図書館流通センター	(株)丸善ジュンク堂書店
売上高	32,307	54,392	66,190
経常利益	599	2,265	143
当期純利益	2,169	1,438	333
純資産額	11,731	33,726	1,776
総資産額	29,347	49,976	44,454

- ７．2024年８月１日付で、(株)図書館流通センターを存続会社、(株)図書館流通センター豊中を消滅会社とする吸収合併を行っております。
- ８．連結子会社であった雄松堂ビルディング(株)は、2025年１月31日に清算終了いたしました。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
文教市場販売事業	401	(832)
店舗・ネット販売事業	425	(2,226)
図書館サポート事業	193	(9,054)
出版事業	95	(54)
その他	280	(1,076)
全社(共通)	139	(58)
合計	1,533	(13,300)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)と記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
33 (3)	53.6	6.75	6,341,645

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	33	(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)と記載されている従業員数及び臨時雇用者数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。ただし、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。

なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、注4、注5、注6)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.0	-	97.0	94.7	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当事業年度においては、育児休業の対象となる子を配偶者が出産した男性従業員がなく、そのため取得率は計算対象外として表記しています。
4. 当社においては、処遇制度上、賃金体系・水準面で男女の差はありませんが、実態として、管理職クラスの女性従業員の割合が低いことに加え、相対的に賃金が高めの高年齢層に男性従業員が多いといった人員構成などの要因により、やや賃金の差異が生じています。
5. 短時間勤務者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日7.5時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。
6. 当事業年度においては、女性の有期労働者がなく、そのためパート・有期労働者の賃金の差異は計算対象外として表記しています。

連結子会社

当事業年度（注７）						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注２）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注１、４）			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
丸善雄松堂(株)	10.5	50.0	50.6	70.2	78.8	
(株)図書館流通センター	17.5	87.5	67.3	88.1	76.7	（注５）
(株)丸善ジュンク堂書店	12.5	0.0	79.2	82.8	110.0	
丸善出版(株)	37.5	-	80.5	84.1	63.2	（注３）
(株)図書流通	-	-	180.4	-	180.4	（注３、注５、注６）
グローバルソリューションサービス(株)	16.3	50.0	86.7	93.5	87.7	
(株)明日香	40.0	50.0	55.9	84.8	108.0	
(株)淳久堂書店	14.3	33.3	86.7	84.6	98.0	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 当事業年度においては、育児休業の対象となる子を配偶者が出産した男性従業員がなく、そのため取得率は計算対象外として表記しています。
4. 短時間勤務者、パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日7.5時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しています。

5. 短時間勤務者、パート労働者について、所定労働時間による換算が困難なため、「１名」として算出しています。
6. 管理職を含む正規雇用労働者はすべて親会社の㈱図書館流通センターからの出向のため、計算対象外として表記しています。
7. 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表項目に該当しない、もしくは公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは2010年２月１日にＣＨＩグループ株式会社として、これからの日本の礎となる知の生成と流通に貢献することを共通の使命と考える丸善株式会社と株式会社図書館流通センターが、共同株式移転により経営統合し設立いたしました。その後、以下に掲げる価値観を共有する、株式会社ジュンク堂書店、株式会社雄松堂書店との株式交換による経営統合、各事業領域における体質強化を図るための分社化、さらには電子書籍事業へ対応するための新会社設立などを経て、2011年５月１日には、主要市場である出版流通市場における一層のブランド浸透のため、丸善ＣＨＩホールディングス株式会社に商号変更を行いました。

さらに、より効率的な運営とブランド力の発揮による成長と収益拡大を図るため、書店事業において、2015年２月１日付で丸善書店株式会社と株式会社ジュンク堂書店を合併（株式会社丸善ジュンク堂書店に商号変更）、大学等教育・研究機関及び研究者向け事業において、2016年２月１日付で丸善株式会社と株式会社雄松堂書店を合併（丸善雄松堂株式会社に商号変更）しております。

これらの体制のもと、当社グループでは、次のような経営理念を各事業会社が共有し、知を求めるすべての人々と、知を提供する出版流通の接点の拡大を目指します。

価値観：知は社会の礎である

私たちは、知が人に与える力を信じます。そして時代に即した最良の知のグローバルな循環が21世紀の創発的な日本の社会の礎であると考えます。

グループビジョン：知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる

私たちは、「知は社会の礎である」という価値観を共有し、教育・学術機関、図書館、出版業界等と連携し、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出、提供することにより、業界の活性化をリードし、日本の社会に貢献する企業集団となることを目指します。

(2)中長期的な会社の経営戦略

「中期経営計画」では目標とする経営指標達成のために、「グループ資産の活用促進」、「成長領域の創出」、「収益構造の転換」の３点を基本方針とし、これらの取り組みを通じ、変化と多様性の時代においても持続的成長を可能とする経営基盤の構築を行ってまいります。戦略及び計画の詳細については、「(4)経営環境及び優先的に対処すべき課題」及び2024年３月14日公表の「中期経営計画」をご参照ください。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、2024年３月に2024年度を初年度とする５カ年の経営の指針として「中期経営計画」を公表いたしました。この中で当社は、経営理念である価値観及びグループビジョンのもと、「知の生成と流通に持続的に貢献するための成長力と資本効率の向上」を目指し事業変革に取り組むことで、2029年１月期には、売上高2,000億円、営業利益85億円、親会社株主に帰属する当期純利益50億円を目標としております。また、資本コストと株価についても、具体的な経営指標としてＲＯＥ（自己資本利益率）は2029年１月期に7.5%以上を目標とし、ＰＢＲ（株価純資産倍率）については早期に１倍以上を目指す計画としております。

(4)経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、企業による設備、人材への投資や、インバウンド消費の拡大により、ゆるやかな景気回復が見られる一方、金融市場における金利の上昇、エネルギー価格や物価の上昇により実質賃金が３年連続マイナスになるなど、厳しい環境が続いております。また、米国に端を発する保護主義的経済政策の台頭による世界経済の不確実性の高まりなど、市場環境はさらに不透明感を増していくことが想定されます。

このような状況下、中長期的な経営課題への対策、様々な経営リスクに対し、より積極的なグループマネジメント体制の充実が求められると捉え、当社グループでは、2024年度より「中期経営計画（2024年度～2028年度）」を開始しております。

計画２年目にあたる次期においても、グループ協業による事業構造の転換を目指し、新規事業の開発を中心に人的資本経営の推進など様々な取り組みを進めてまいります。

事業セグメント別の取り組みは次のとおりです。

・文教市場販売事業

文教市場販売事業セグメントでは、ＡＩ技術をはじめとするテクノロジーによる急激な技術革新が常態化するとともに、人口減少や環境問題をはじめ、様々な社会課題が輻輳化し先行きを見通すことが難しい時代において、一人一人が生涯にわたり主体的に学び続けることができる環境や機会の提供は、当社グループが注力すべき領域と捉えています。

当社グループでは、学校や研究機関、企業に対し、書籍やデジタルを活用した多様な学びの機会の提供を進めてまいります。ＧＩＧＡスクール構想をはじめ学校教育分野で進むデジタル化に対し、電子書籍・電子教材・電子図書館システムを活用した個々の状況や多様なニーズに即した学びの機会の提供を進めてまいります。高等教育機関や研究機関、企業に対しては、急速に高度化していく学術専門情報へのニーズに対応し、学術論文や関連情報へのアクセスの利便性向上、教育・研究機関の運営や環境づくりへの支援、さらには人的資本経営の高まりに対応した企業研修のコンテンツ提供などに注力してまいります。

・店舗・ネット販売事業

店舗・ネット販売事業セグメントでは、リアル店舗とネットサービスを融合した顧客体験価値の充実を進めてまいります。

リアル店舗におきましては、これからも地域における大型書店として提供価値を守りつつ、書籍の持つ情報やコンテンツに対する幅広いニーズに応える商品やサービスを拡充し、リアル店舗の強みを活かした購買体験を提供してまいります。具体的には、当社オリジナルである絵本の世界をモチーフにしたグッズショップ「EHONS」やホビー関連グッズのリユースショップ「駿河屋」などのインショップによる複合業態化や、書店ならではのオンラインイベントの発信により、当社店舗ならではの魅力を打ち出し、新たな顧客層の獲得により、収益力を向上してまいります。

ネット販売事業では、当社グループの親会社である大日本印刷株式会社が運営するネット書店「honto」が紙の本の通信販売を終了したのを機に、自社運営による「丸善ジュンク堂書店ネットストア」を2024年7月に開設し、本の置き置き、取り寄せサービスから営業を開始いたしました。これにより、デジタル化された顧客接点を自社で確保することが可能となり、今後、購買情報を活用した生活者とのコミュニケーションを通じ、文具・雑貨などの商品開発や、新しいサービスの提供、店舗とネットの相互送客による新たな顧客接点を創出してまいります。

・図書館サポート事業

図書館サポート事業セグメントでは、地域の活性化や、社会課題、住民ニーズに即したサービスの充実など公共図書館に対する期待や役割に変化・拡大が求められる一方、業務効率化や、人件費の高騰、運営人材不足など様々な課題への対処が必要となっております。当社グループでは、業務の効率化だけにとどまらず、ロボットやＡＩを活用した図書館の運営についても、パートナー企業と連携した実証実験を進めておりますが、優秀な人材を継続的に確保していくことは、引き続き経営上の重要課題と認識し、採用の強化、働く環境の改善、人材育成の充実など多角的なアプローチにて取り組んでおります。さらに図書館受託運営で培ったノウハウを、他の公共文化施設の運営に活用するなど、サポート事業範囲の拡大を進めてまいります。

・出版事業

出版事業セグメントでは、児童書・絵本分野と専門書分野における当社グループの豊富なコンテンツを、デジタル技術やＩＰ（Intellectual Property／知的財産）関連事業により、その利活用を拡大することで収益性の向上を引き続き進めてまいります。専門書におきましては、教育現場のデジタル活用に対応した、書籍とデジタルコンテンツの組み合わせなどメディアミックスの取り組みを積極的に進め、付加価値の高いコンテンツ開発・提供を進めてまいります。

・その他事業

その他事業セグメントでは、保育士派遣事業は子育て支援へのニーズを背景に堅調に推移し、今後も成長が見込まれております。また、2023年10月にサービスを開始した会計・税務書籍読み放題サービス「丸善リサーチ」は、1年足らずで会員数が5,000人を超え、利用者はもとより書籍を掲載する出版社からも高い評価を得ております。今後も、その他事業セグメントにおいては、当社グループの既存事業やブランドを活用しつつ、当社グループの成長に不可欠な新しい事業領域を開拓していくために、M & Aを含めた投資を継続してまいります。

・人的資本経営・サステナビリティの推進

これらの施策を通じて成長と拡大を進めるためには、その根幹となる人的資本のさらなる活性化に取り組み、誰もが活躍し成長しつづける環境づくりを継続していく必要があります。

そのため、当社グループでは、グループ横断型のプロジェクトや研修の充実、新規事業開発に取り組み、実践的に学ぶ場を積極的に生み出し、多様な資質や価値観を持つ人材を育成してまいります。

サステナビリティの推進については、当社グループの事業には地域と密接に関係するものが多く、地域社会のニーズを的確に捉えて事業を推進することが重要であると考えます。地域の社会課題に解決をもたらし、文化的な豊かさをもたらすことが継続的にできる企業集団として、これに取り組む責任を一人一人が理解し活動できるよう、「サステナビリティ基本方針」のもと「6つのマテリアリティ（重要課題）」を選定しております。経営理念として掲げる「知は社会の礎である」のもとに、あらゆる人に知や学びとの接点を提供できる環境づくりを推進してまいります。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

丸善ＣＨＩホールディングスグループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において丸善ＣＨＩホールディングスグループが判断したものであります。

（１）ガバナンス

当社グループは、ＳＤＧｓ及び持続的な企業価値の向上のため、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、取締役会が指名する当社取締役を委員長とし、当社グループの各主要事業会社の社長が指名した者をメンバーとしており、方針や課題及び取組みの推進などについて議論しております。

（２）戦略

当社グループは、「知は社会の礎である」という共通の価値観のもと、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを掲げ事業の推進を行っております。当社グループでは、知の生成や流通に関わるみなさまと共に、知と知を求めるすべての人々の接点を拡大することを通じ、持続可能な社会の形成に貢献する取組みを行うことをサステナビリティ基本方針として掲げております。

この基本方針のもと、当社グループでは以下の「６つのマテリアリティ（重要課題）」を定め、これらの領域に、とくに注力してまいります。

	マテリアリティ	主たるSDGｓ	取組み
1	教育・学習機会の促進への対策		すべての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習への機会を促進する。
2	知のインフラ構築とイノベーション推進		強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
3	知の業界・地域・社会とのパートナーシップ		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
4	人類の尊厳と多様性の尊重		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。
5	安全で活力ある職場の実現		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
6	地球環境の保全と気候変動への対策		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

1 教育・学習機会の促進への対策

- ・子どもの持つ能力を引き出す教育環境やコンテンツの提供
- ・電子出版物や教材の普及
- ・図書館サービスの発展と持続可能な運営

2 知のインフラ構築とイノベーション推進

- ・電子コンテンツの充実とバリアフリー環境の提供
- ・インターネットやＡＩの進化による誤情報の氾濫への対応

3 知の業界・地域・社会とのパートナーシップ

- ・書店の減少への対策

- ・情報・教育の地域格差の是正
- ・地域に根差した教育環境の実現
- 4 人類の尊厳と多様性の尊重
 - ・ダイバーシティ＆インクルージョンの実現
- 5 安全で活力ある職場の実現
 - ・意欲とパフォーマンスの向上
 - ・少子高齢化・人口減少に伴う図書館運営の担い手の不足への対応
- 6 地域環境の保全と気候変動への対策
 - ・資源循環・廃棄物削減
 - ・環境経営への取り組み

<人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針>

当社グループでは、サステナビリティへの取り組みや中期経営計画の施策実現にあたっては、全ての従業員にとって働きやすく、活力のある職場環境づくりや、従業員一人ひとりの成長に資する体制構築が不可欠であると考えております。人材育成方針としましては、特に新規事業開発に携わる人材、グローバルな視野と多様性を重視した人材など、次世代を担う人材の継続的な輩出を目指します。社内環境整備方針としましては、ダイバーシティ＆インクルージョンの実現の一環として、男女が力を合わせ、平等な環境のもとに、それぞれの力を発揮できる職場環境の実現や安心して積極的に自らの個性を発揮できる職場環境・風土の醸成を進めてまいります。また、階層別研修、スキル研修など、個々の従業員の能力・スキルの向上に資する研修体制の充実に注力してまいります。

(3) リスク管理

当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため企業倫理行動委員会を設置し、サステナビリティを含むリスクマネジメントとして、毎年リスクの分析・評価を行っております。また、機会については上記戦略に記載の「6つのマテリアリティ（重要課題）」に織り込み取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みについて、中期経営計画にて2028年度までに着実に実行するため、主要事業会社において具体的な指標と目標を設定しています。

<人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標>

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の尊重を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社及び主要な事業を営む連結子会社（丸善雄松堂(株)、(株)図書館流通センター、(株)丸善ジュンク堂書店、丸善出版(株)）の内容を記載しております。なお、目標については中期経営計画の初年度であった前事業年度（2023年）に算出した当該5社の目標比率の平均値のままとし、実績については当該5社の実績値の合計から算出しております。

管理職に占める女性労働者の割合

名 称	管理職に占める女性労働者の割合		
	目標 (2028年度)	2024年(当事業年度) 実績	2023年(前事業年度) 実績
丸善CHIホールディングスグループ	30.6%	14.9%	18.8%

男性労働者の育児休業取得率

名 称	男性労働者の育児休業取得率		
	目標 (2028年度)	2024年(当事業年度) 実績	2023年(前事業年度) 実績
丸善CHIホールディングスグループ	80.0%	64.3%	60.0%

当事業年度の管理職に占める女性労働者の割合については、前事業年度の実績を下回る状況となりましたが、これは、グループ会社の一部において、当事業年度より定年後引き続き雇用する従業員の管理職者を含めて算出したことによるもので、その中の男性管理職者比率が高いことが要因です。

当社グループでは、引き続きダイバーシティ＆インクルージョンの実現の一環として、管理職に占める女性労働者の割合と男性労働者の育児休業取得率に関する目標数値の実現に向けて注力いたします。働く意欲のある従業員が性差にとらわれず活躍できる活力ある労働環境や休暇を取得しやすい労働環境を醸成するべく、組織風土の変革を推進し、層別研修やスキル研修など多様な働き方を想定した研修体制の強化・拡充、社内規程の整備・改定などを進めることにより、従業員一人ひとりの能力・スキルの向上やワークライフバランスの充実に図ります。

また、健康経営の基本となる従業員の健康診断受診率の向上を図り、従業員がより良いパフォーマンスを発揮できるよう、健康増進を図る取組みを強化してまいります。当事業年度においては、主要グループ会社でオフィス移転やリノベーションを行い、従業員が安心・安全な環境で効率的に働くことができるよう職場環境の向上を図りました。また、オフィス移転により主要グループ会社２社の拠点が集約され、グループ会社間の連携が強化いたしました。中期経営計画の目標達成に向け、さらに人的交流を活発化し、シナジー効果を高めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク、顕在化する可能性の程度や時期、リスクの事業へ与える影響の内容、リスクへの対応策は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

官公庁及び大学等の予算動向及び消費動向等

当社グループは、主に官公庁が運営する公共図書館・学校図書館市場及び大学を柱とする教育・学術市場への書籍の販売、書誌データの作成・販売、図書館運営業務の受託を行っており、官公庁または大学の予算動向に影響を受けております。特に官公庁の予算は政府及び地方自治体の政策によって決定され、同様に大学の予算は文部科学省等の基本政策あるいは各種補助支援政策に影響を受けて決定されるため、今後、官公庁または大学の予算が削減された場合、想定以上の受注競争の激化によって当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また店舗・ネット販売事業においては、気候や景気の状態、競合他社の出店状況等による消費動向の変化によって収益に影響を及ぼす可能性があります。

為替の変動

当社グループが取り扱う輸入書籍及び外国雑誌は、為替変動に連動した販売価格を設定しております。輸入書籍は一定期間の為替相場をもとに、また、外国雑誌は年度契約が基本であり、年度ごとに為替相場を反映するように設定しております。一方、仕入では円建て取引を行うほか、為替予約を実行し、販売価格に対応した為替予約を行うことで過度に為替変動の影響を受けないことを基本としております。しかし、完全に為替リスクを排除することは困難であり、当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しており、短期間に急激な為替変動が起こった場合には収益への影響を受ける懸念があります。

法的規制等

・再販売価格維持制度について

当社グループにて製作または販売している出版物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（以下「独占禁止法」といいます。）第23条第4項の規定により、再販売価格維持制度（以下「再販制度」といいます。）が認められる特定品目に該当しており、書店では定価販売が認められております。

独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法として原則禁止しておりますが、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、公正取引委員会の指定する書籍、雑誌及び新聞等の著作物の小売価格については、例外的に再販制度が認められています。

公正取引委員会が、2001年3月23日に発表した「著作物再販制度の取扱いについて」によると、著作物再販制度については、当面、残置されることは相当であるとの結論が出されております。しかし併せて業界に対し、再販制度を維持しながらも消費者利益の向上が図られるように現行制度の弾力的運用を要請しています。従いまして、今後再販制度が廃止された場合、あるいは今後拡大が想定される電子書籍の新しい動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが直ちに顕在化する可能性については認識しておりませんが、当社グループではこれら法規制や制度をめぐる議論の動向に注視してまいります。

・出版物の委託販売制度について

当社グループにおける出版事業では、書籍業界の商慣習に従い、当社グループが取次または書店に配本した出版物（主として書籍・雑誌）のほとんどについては、配本後、約定した委託期間内に限り、返品を受け入れることを取引条件とした委託販売制度をとっております。

書籍の委託には、主として次の2種類があります。

）新刊委託

新刊時または重版時の書籍が対象となり、書籍取次店との委託期間は6ヶ月間です。

)長期委託

既刊の書籍をテーマあるいは季節に合わせてセット組みしたもの、あるいは全集物が対象となり、委託期間は、ケース・バイ・ケースであります。12ヶ月になることもあります。

定期刊行誌（雑誌）の委託期間は、次のとおりです。

月刊誌 発売日より3ヶ月間

当社グループは、委託販売制度による出版物の返品による損失について、会計上、出版事業に係る一定期間の納品金額に返品率・原価率等を乗じた返金負債・返品資産を計上して売上高及び売上原価から控除しておりますが、返品率の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが直ちに顕在化する可能性については認識しておりませんが、当社グループでは返品率の変動を注視し、リスクの低減を図ってまいります。

情報セキュリティ及び個人情報保護

コンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報セキュリティ及び個人情報保護に関する対応は、事業活動を継続する上で不可欠となってきております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウィルスなどによる情報システムの障害、個人情報の漏えいなど、さまざまなリスクが発生する可能性が高まってきております。万一これらの事故が発生した場合には、信用失墜による収益の減少、損害賠償等による予期せぬ費用が発生し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しており、当社グループは、情報セキュリティ及び個人情報保護を経営の最重要課題の1つとして捉え、体制の強化や社員教育などを通じてシステムとデータの保守・管理に万全を尽くしております。

新型コロナウイルスによるパンデミック

昨今の新型コロナウイルス感染症の流行拡大をはじめ、新型インフルエンザ等の感染症の世界的流行など、事業活動の停止や生活様式に変革をもたらすような事態が発生した場合は、当社グループの事業活動及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、新型コロナウイルスの発生時などには状況に応じて店舗や事業所における感染防止対策の徹底や、在宅勤務を可能にするテレワークによる感染機会の抑制に対応した制度の導入などにより、グループ会社内外のステークホルダーへの感染防止策を講じてまいります。

大規模災害の発生

大地震、津波、台風、洪水など、事業活動の停止及び社会インフラの大規模な損壊や機能低下などにつながるような大規模災害などが発生した場合は、当社グループの事業活動の復旧及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識しております。当社グループでは、店舗・物流を含む事業拠点の主要施設には防火、耐震対策などを実施しており、災害などによって事業活動の停止あるいは商品供給に混乱をきたすことのないよう努めております。また、大規模地震等の自然災害に備え、コンピュータシステム及び通信設備等の重要機器は耐震構造と自家発電設備を備えたビルに収容し、データのバックアップ等の対策も講じております。さらに各種保険によるリスク移転も図っております。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度の業績につきましては、文教市場販売事業における教科書などの書籍販売は減少したものの、教育・研究施設、図書館などの設計・施工における大型案件の完工増加、図書館サポート事業及び総合保育サービス事業（その他事業）が順調に推移した結果、売上高は1,655億57百万円（前期比1.6％増）と増収となりました。利益面は、人件費及び諸物価高騰による販管費の増加により営業利益は33億95百万円（前期比6.1％減）、経常利益は34億54百万円（前期比6.1％減）と減益となりましたが、固定資産売却益を主として特別利益が増加したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は39億8百万円（前期比78.1％増）と大幅な増益となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ38億37百万円増加し、1,327億33百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ1億38百万円減少し、809億91百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ39億75百万円増加し、517億42百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の残高は283億11百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、30億8百万円（前期比26億81百万円の収入減）となりました。これは主に、売上債権の増加額、法人税等の支払額等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、17億45百万円（前期比28億58百万円の収入増）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、24億24百万円（前期比59百万円の支出減）となりました。これは主に、社債の償還による支出がなく、長期借入れによる収入が増加したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、一部受注生産を行っておりますが、売上原価に占める生産実績割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っておりますが、販売実績に占める受注販売実績割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
文教市場販売事業	46,819	0.7
店舗・ネット販売事業	66,085	0.2
図書館サポート事業	37,682	5.7
出版事業	3,641	5.9
その他	11,328	6.2
合計	165,557	1.6

(注) １．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度（2024年2月1日～2025年1月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなか、インバウンド需要の増加もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方、地政学リスクの長期化、原材料や燃料価格を含む物価の高騰、為替相場の変動など、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは中期経営計画を策定し、これまで培ってきた「グループ資産の活用促進」、市場の環境変化に対応した新しい事業の開発による「成長領域の創出」、既存事業の安定化と成長事業への投資により事業ポートフォリオの転換を図る「収益構造の転換」を基本方針として、知の生成と流通に持続的に貢献するための成長力と資本効率の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の業績につきましては文教市場販売事業における教科書などの書籍販売は減少したものの、教育・研究施設、図書館などの設計・施工における大型案件の完工増加、図書館サポート事業及び総合保育サービス事業（その他事業）が順調に推移した結果、売上高は1,655億57百万円（前期比1.6%増）と増収となりました。利益面は、人件費及び諸物価高騰による販管費の増加により営業利益は33億95百万円（前期比6.1%減）、経常利益は34億54百万円（前期比6.1%減）と減益となりましたが、固定資産売却益を主として特別利益が増加したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は39億8百万円（前期比78.1%増）と大幅な増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔文教市場販売事業〕

当事業は以下の事業を行っております。

- 1．図書館（公共図書館・学校図書館・大学図書館）に対する図書館用書籍の販売、汎用書誌データベース「T R C M A R C」の作成・販売及び図書装備（バーコードラベルやＩＣタグ等の貼付等）や選書・検索ツール等の提供
- 2．大学などの教育研究機関や研究者に対する学術研究及び教育に関する輸入洋書を含む出版物（書籍・雑誌・電子ジャーナル、電子情報データベースほか）や英文校正・翻訳サービスをはじめとする研究者支援ソリューションの提供
- 3．教育・研究施設、図書館などの設計・施工と大学経営コンサルティングをはじめとする各種ソリューションの提供
- 4．大学内売店の運営や学生に対する教科書・テキストの販売等

当連結会計年度の業績につきましては、教科書などの書籍販売は減少したものの、教育・研究施設、図書館などの設計・施工における大型案件の完工増加により、売上高は468億19百万円（前期比0.7%増）、営業利益は32億50百万円（前期比0.6%増）と増収増益となりました。

〔店舗・ネット販売事業〕

当事業は、主に全国都市部を中心とした店舗網において和書・洋書などの書籍をメインに、文具・雑貨・洋品まで多岐にわたる商品の販売を行っております。

店舗の状況といたしましては、2024年3月にフランチャイズ加盟している株式会社駿河屋ＢＡＳＥが展開するホビーショップと書店のコラボショップ「駿河屋 梅田茶屋町店」「駿河屋 天文館店」、9月に「ジュンク堂書店 エミテラス所沢店」、10月に「丸善 鹿児島山形屋店」「丸善 リバーウォーク北九州店」、11月に「駿河屋 名古屋栄店」を開店、また2月に「戸田書店 富士宮店」、4月に「ジュンク堂書店 弘前中三店」、5月に「丸善 アトレ吉祥寺店」、8月に「丸善 丸広百貨店東松山店」、9月に「ジュンク堂書店 柏モディ店」を閉店した結果、2025年1月末時点の店舗数は111店舗となっております。（うち1店舗は海外店（台湾）、19店舗は「丸善（M A R U Z E N）」「ジュンク堂書店」の店舗名ではありません。）

当連結会計年度の業績につきましては、「駿河屋」を3店舗、「絵本の世界を楽しむことのできる空間」をコンセプトとした「E H O N S」を5ヶ所（池袋・広島・吉祥寺・静岡・大阪阿倍野）、2025大阪・関西万博オフィシャルストアを9ヶ所（大阪梅田・大阪難波・京都・神戸三宮・広島・福岡・那覇・札幌・名古屋）、株式会社バンダイのカプセルトイブランド「ガシャポン」の専門店「ガシャポンバンダイオフィシャルショップ」（鹿児島天文館・高松・名古屋）及び「本屋さんのガシャポンのデパート」（高松）をオープンするなど高利益率商品を取り扱う新形態

の店舗展開に取り組んだ結果、売上高は660億85百万円（前期比0.2%減）と減収となりましたが、営業利益は3億78百万円（前期比6.8%増）と増益となりました。

[図書館サポート事業]

当事業は、図書館の業務効率化・利用者へのサービス向上の観点から、カウンター業務・目録作成・蔵書点検などの業務の請負、地方自治法における指定管理者制度による図書館運営業務、P F I（Private Finance Initiative）による図書館運営業務及び人材派遣を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、図書館受託館数は期初1,806館から34館増加し、2025年1月末時点では1,840館（公共図書館624館、大学図書館246館、学校図書館他970館）となり堅調に推移しました。

その結果、当事業の売上高は376億82百万円（前期比5.7%増）と増収となりましたが、人件費等の原価増加の影響により、営業利益は29億23百万円（前期比5.0%減）と増収減益となりました。

[出版事業]

当事業は、『理科年表』をはじめとする理工系分野を中心とした専門書・事典・便覧・大学テキストに加え、絵本・童話などの児童書、図書館向け書籍の刊行を行っております。また医療・看護・芸術・経営等多岐にわたる分野のＤＶＤについても発売を行っております。

当連結会計年度につきましては、専門分野として『離散モース理論』『廻り道の進化 生命の問題解決にみる創造性のルール』『イラストレイテッド ハーバー・生化学 原書32版』『液体力学の計算手法 原著4版』『西洋中世文化事典』、児童書として『えがかわるしかけえほん びっくり クリスマス』『にじいろフェアリーしずくちゃん10』『はじめまして、サンタさん』『いたい、とんでけ！くまのこちゃん』など、合計新刊271点（前年241点）を刊行いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、教科書の売上減少及び新刊刊行の遅延に加え、原価増の影響により売上高は36億41百万円（前期比5.9%減）と減収となり、利益面も1億7百万円の営業損失（前期1億14百万円の営業利益）となりました。

[その他]

当事業は、書店やその他小売店舗を中心に企画・設計デザインから建設工事・内装工事・店舗什器・看板・ディスプレイなどのトータルプランニング（店舗内装業）に関わる事業、図書館用図書の入出荷業務、A p p l e製品やパソコンの修理・アップグレード設定等の事業（株式会社図書館流通センターの子会社であるグローバルソリューションサービス株式会社による）、総合保育サービス（株式会社図書館流通センターの子会社である株式会社明日香による）、税務・会計・M & A領域において電子化された専門書籍・雑誌を横断的に検索・閲覧できるサービス（丸善リサーチ）を行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、総合保育サービス事業及びP C修理に関する事業が順調に推移した結果、売上高113億28百万円（前期比6.2%増）、営業利益は3億54百万円（前期比176.2%増）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、現金及び預金の増加等により38億37百万円増加し、1,327億33百万円となりました。うち流動資産は980億60百万円、固定資産346億73百万円であります。

流動資産の主な内容としたしましては、現金及び預金287億43百万円、受取手形及び売掛金177億50百万円、商品及び製品357億31百万円、立替金81億92百万円、前渡金26億80百万円であります。

固定資産の主な内容としたしましては、有形固定資産200億53百万円、無形固定資産14億81百万円、投資その他の資産131億38百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、短期借入金の減少等により1億38百万円減少し、809億91百万円となりました。うち流動負債は567億14百万円、固定負債は242億76百万円であります。

流動負債の主な内容としたしましては、支払手形及び買掛金184億57百万円、短期借入金186億円であります。

固定負債の主な内容としたしましては、長期借入金150億60百万円、退職給付に係る負債47億26百万円でありま

す。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、利益剰余金の増加等により39億75百万円増加し、517億42百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] - 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] - (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループでは、2024年度に開始した「中期経営計画」に基づく事業構造変革を進めており、安定的な事業運営に必要な資金を確保しつつ、資本効率の向上に向け、既存事業の収益性向上のための事業基盤構築と、新たな企業価値創出のための新規事業開発に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。また、これら事業開発投資等に関わる効果検証を徹底することで、投資と営業キャッシュ・フロー拡大の好循環を生み出し、株主還元拡充を進めてまいります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループでは、上記の基本的な考え方のもと、持続的な成長基盤の維持・更新を目的とした設備投資と、より付加価値の高いサービス提供に向けたシステム開発投資、及び新規事業・サービス創出のための事業開発やM & A等を行うことで、資本効率の向上に資する経営資源の配分に努めます。

(資金需要の主な内容)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、システム開発投資、M & A等によるものであります。

(資金調達)

当社グループは、必要な資金の安定的な調達と流動性の確保を資金調達の方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債発行によるものを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金、リース債務等の有利子負債の残高は388億10百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は283億11百万円となっております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは競争力と収益性の向上を目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度において主な設備の内訳は、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度	
文教市場販売事業	601百万円
店舗・ネット販売事業	753
図書館サポート事業	387
出版事業	61
その他	68
計	1,872
消去又は全社	415
合計	2,288

店舗・ネット販売事業における設備投資は、主として建物、工具器具及び備品の取得に関わるものであります。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年 1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱図書館流通 センター	本社 (東京都文京区)	全社	事 務 所 設 備	1,249	4,060 (1,257.08)	70	133	5,513	247 (231)
㈱図書館流通 センター	新座ブックナリー (埼玉県新座市)	文教市場販売 事業	倉 庫 加工設備	761	1,853 (8,145.00)	165	8	2,788	50 (377)
㈱図書館流通 センター	久留米ブックナリー (福岡県久留米市)	文教市場販売 事業	倉 庫 加工設備	791	304 (7,898.31)	128	0	1,224	2 (45)

(注) １．「従業員数」欄の()は、臨時従業員数を外書しております。

２．上記の他、連結会社以外からの主要な賃借資産の内容は、下記のとおりであります。

名称	セグメントの 名称	リース期間	年間支払リース料 (百万円)
店舗建物及び構築物 (オペレーティング・リース)	店舗・ネット 販売事業	1～20年	4,108

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(１)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,554,085	92,554,085	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	92,554,085	92,554,085	—	—

(２)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(３)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(４)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年2月1日(注)	32,426	92,554	—	3,000	8,464	11,464

(注) ㈱ジュンク堂書店株式交換により26,301千株の新株を、また㈱雄松堂書店株式交換により6,125千株の新株を発行したことによる増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	9	23	176	35	119	39,911	40,273	-
所有株式数 (単元)	-	9,635	7,552	713,508	17,055	334	176,884	924,968	57,285
所有株式数 の割合(%)	-	1.04	0.82	77.14	1.84	0.04	19.12	100.00	-

(注) 1. 株主名簿上の自己株式9,080株のうち、90単元は「個人その他」の欄に、80株は「単元未満株式の状況」に含めております。なお、自己株式の実保有株式数9,080株は株主名簿記載上の株式数と同一であります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	51,078	55.19
株式会社フォルトウナ	兵庫県芦屋市月若町3番13号	4,383	4.73
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12番21号	3,620	3.91
有限会社淳久堂	兵庫県芦屋市月若町3番13号	3,470	3.74
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	3,294	3.55
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	2,203	2.38
石井 昭	東京都文京区	1,306	1.41
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,124	1.21
丸善CHIホールディングス 従業員持株会	東京都新宿区納戸町40番地1	1,107	1.19
公益財団法人図書館振興財団	東京都文京区小石川5丁目2番2号	919	0.99
計	—	72,507	78.34

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,487,800	924,878	-
単元未満株式	普通株式 57,285	-	-
発行済株式総数	92,554,085	-	-
総株主の議決権	-	924,878	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が80株含まれております。

【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸善CHIホールディングス 株式会社	東京都新宿区納戸町40番 地1	9,000	-	9,000	0.00
計	-	9,000	-	9,000	0.00

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	554	0
当期間における取得自己株式	15	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	9,080	—	9,095	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の事業拡大に備えた内部留保を図りながら、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本方針としておりますが、会社業績の進捗によっては株主様への利益還元を柔軟に実施するため、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2025年１月期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき通期決算業績を勘案し、１株当たり３円となりました。また、2024年３月14日公表の「中期経営計画」において記載のとおり、当社グループでは2029年１月期に配当性向30%以上とする目標を置き、「中期経営計画」の取組みを推進することで収益性と資本効率を高め、株主に対する利益還元を促進することとしております。この方針のもと、次期2026年１月期の配当につきましては、次期業績見通しの利益が確保できることを前提に、１円増配の１株当たり４円の配当を予定しております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2025年４月25日 定時株主総会決議	277	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「知は社会の礎である」という価値観のもと、「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」というグループビジョンを掲げて事業運営を執り行っております。

経営理念の実現のためには、株主様、お客様、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様からのご期待に応えながら経営の透明性を高めることでその信頼を得て、継続的に企業価値を高めていくことが必要であると考えております。そのための経営体制に関しましては、経営意思決定の迅速化、業務執行の適正化及び効率化を確保するとともに、企業経営の監査・監督の充実を図り、正直で透明な組織運営を行うことを基本とするコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の最重要課題であると認識しております。

< 経営理念 >

価値観

「知は社会の礎である」

私たちは、知が人に与える力を信じます。そして時代に即した最良の知のグローバルな循環が21世紀の創発的な日本の社会の礎であると考えます。

グループビジョン

「知の生成と流通に革新をもたらす企業集団となる」

私たちは、「知は社会の礎である」という価値観を共有し、教育・学術機関、図書館、出版業界等と連携し、最良な知の生成・流通と知的な環境づくりにおいて、革新的な仕組みを創出、提供することにより、業界の活性化をリードし、日本の社会に貢献する企業集団となることを目指します。

2 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の機関の概要

当社は、2016年4月27日開催の第6期定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社へ移行し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営を実現することを目的として、当該体制を採用しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、「取締役会」が決定した経営方針に従い、執行役員への権限委譲を促進することにより業務遂行の機動性を高め、当社を取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応しうる業務執行体制を構築しております。本報告書提出日現在の執行役員は4名であります。

法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士に適宜アドバイスを受ける体制となっております。

当社は、現状の事業構造と内容及び規模、組織の人員構成等の観点から、取締役の職務、執行役員の業務執行に関して、取締役会及び監査等委員会による企業統治を適正かつ機動的に行うことを可能にしており、企業統治の体制として適していると判断しております。

社外のチェックという観点からは、4名の社外取締役で構成される監査等委員会による客観的、中立的な監査を実施することによって、経営監視機能においても十分に機能する体制を整えております。

当社の設置している各機関の概要は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、報告書提出日現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員である取締役4名（全員が社外取締役）で構成されております。定例取締役会を原則として月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法令、定款又は取締役会規則に定める重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行の監督を行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は提出日現在、監査等委員である取締役4名（全員が社外取締役）で構成され、監査等委員の互選により常勤の監査等委員を1名置いております。監査等委員会は必要に応じて随時開催し、代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視及び検証しております。

c. 会計監査人

当社の金融商品取引法監査及び会社法監査を行う会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任しております。詳細は「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

d. 企業倫理行動委員会

企業倫理行動委員会は、当社取締役及び当社代表取締役社長が必要に応じて指名する者で構成され、「企業倫理行動委員会規程」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。

e. 指名委員会

当社は、取締役・執行役員の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため任意の指名委員会を設置しており、取締役の指名議案等の決定プロセスについてのモニタリングと、答申を行っております。指名委員会は独立社外取締役２名と代表取締役社長が指名する監査等委員である取締役１名の指名委員によって構成され、指名委員の互選により選定された者が委員長を務め、必要に応じて随時開催されます。

なお、第15期（2024年２月１日～2025年１月31日）には１回開催されており活動の状況は以下のとおりです。

構成：委員長 大胡 誠（取締役監査等委員・独立社外取締役）

委員 舟橋 宏和（取締役監査等委員・独立社外取締役）

委員 杉田 禎浩（取締役監査等委員・独立社外取締役）

検討内容：取締役候補者、役付取締役候補者、執行役員候補者の選任に関する審議を行うにあたり、各人のこれまでの業績と今後の事業環境の中で期待する役割等について検討を行いました。

f. 報酬委員会

当社は、取締役・執行役員の個人別報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため任意の報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の決定プロセスについてのモニタリングと、答申を行っております。報酬委員会は取締役会から報酬の決定について委任された代表取締役が委員長を務め、そのほか必要に応じて選定する当社取締役２名以上で構成され、必要に応じて随時開催されます。

なお、第15期（2024年２月１日～2025年１月31日）には、１回開催されており活動の状況は以下のとおりです。

構成：委員長 五味 英隆（代表取締役社長）

委員 橋本 博文（代表取締役会長）

委員 大胡 誠（取締役監査等委員・独立社外取締役）

委員 舟橋 宏和（取締役監査等委員・独立社外取締役）

検討内容：取締役（監査等委員を除く）、執行役員の個人別報酬等の内容を審議するにあたり、各人の役割と個別の業績のほか、前期の連結業績をはじめ当期の事業環境、事業計画を含め総合的に検討を行いました。

g. サステナビリティ委員会

当社は、持続可能な社会に向けた社会的要請等に対応するためサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は取締役会が指名した取締役を委員長とし、主要事業会社の役職員を構成員としてサステナビリティ課題への対応等に関し答申を行っております。

h. 中期経営計画推進委員会

当社は、中期経営計画基本方針に基づいた施策を戦略的に実行・管理していくために中期経営計画推進委員会を設置しており、当社各部とグループ各事業会社からのメンバー参画の上、戦略的な計画推進と各社の情報共有を図り、方針決定を行います。

会社の機関ごとの構成員

当社の機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、 委員長）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	企業倫理行動委員会	指名委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会	中期経営計画推進委員会
代表取締役会	橋 本 博 文	○		○				○
代表取締役社	五 味 英 隆							
取締役	矢 野 正 也	○		○				○
取締役	谷 一 文 子	○		○				○
取締役	西 川 仁	○		○				○
取締役 (常勤監査等委員)	吉 田 真 一	○		○				
取締役 (監査等委員)	大 胡 誠	○	○	○		○		
取締役 (監査等委員)	舟 橋 宏 和	○	○	○	○	○		
取締役 (監査等委員)	杉 田 禎 浩	○	○	○	○	○		

取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	橋 本 博 文(注)	15	15
代表取締役社長	五 味 英 隆	19	19
取締役	矢 野 正 也	19	19
取締役	谷 一 文 子	19	19
取締役	西 川 仁(注)	15	15
取締役 (常勤監査等委員)	吉 田 真 一	19	19
取締役 (監査等委員)	大 胡 誠	19	18
取締役 (監査等委員)	舟 橋 宏 和	19	19
取締役 (監査等委員)	杉 田 禎 浩	19	19

(注)橋本博文氏、西川仁氏につきましては、2024年4月25日就任後の状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び取締役会規則に定められた事項の他、重要な組織及び人事に関する事項、決算及び財務に関する事項、重要な規程の制定及び改廃、中期計画の策定、経営計画の進捗状況などがあります。

3 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社における取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための基本的な考え方及び体制の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は第2期から主要な事業子会社が7社（7社のうち、2015年2月1日に丸善書店株式会社と株式会社ジュンク堂書店が合併し、丸善書店株式会社を存続会社として新社名を株式会社丸善ジュンク堂書店としたこと、2016年2月1日に丸善株式会社と株式会社雄松堂書店が合併し、丸善株式会社を存続会社として新社名を丸善雄松堂株式会社としたことにより、本報告書提出日現在5社）となったことを受け、当社グループとして内部統制システムの構築を迅速かつ効率的に行うことによって、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を図ることを目的

として、会社設立時（2010年２月１日）開催の取締役会で決議した内容をもとに、2024年４月11日開催の取締役会において一部修正して決議した内容であります。

．当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」）及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- （１）当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」）の従業員（取締役を含む）は、コンプライアンスを実践するための共通の行動基準として、親会社が制定する「ＤＮＰグループ行動規範」のほか、「丸善ＣＨＩグループ行動指針」を遵守するものとします。当社は、「ＤＮＰグループ行動規範」及び「丸善ＣＨＩグループ行動指針」を当社グループの従業員（取締役を含む）全員に配布するとともに、研修等を通じてその徹底を図ります。
- （２）当社取締役会は、「取締役会規則」に基づきその適切な運営を確保するとともに、取締役の職務の執行を監督します。さらに各部署の担当取締役は、各部署の長の業務執行を監督することにより、法令・定款に違反する行為の未然防止に努めます。当社取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告し、かつ遅滞なく取締役会に報告します。また当社取締役会は、重大なコンプライアンス違反のおそれがある事項については、弁護士や会計監査人からの助言を得るものとします。
- （３）当社は監査等委員会を設置し、監査等委員会は、取締役の職務執行について、取締役会への出席や内部統制システムを活用した監査・監督を実施します。当社監査等委員会及び監査等委員は、コンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めたときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- （４）当社取締役及び当社代表取締役社長が必要に応じて指名する者で構成する企業倫理行動委員会は、「企業倫理行動委員会規程」に基づき、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用を統括します。また、企業倫理行動委員会は、「ＤＮＰグループ行動規範」及び「丸善ＣＨＩグループ行動指針」の周知・徹底を図り、当社グループのコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、当社グループ従業員への啓蒙、教育活動を統括します。
- （５）当社グループにおける情報システムの投資・運用等については、「丸善ＣＨＩグループ・ＩＴガバナンス基本規程」に基づき、当社グループにおけるＩＴガバナンスを構築します。
- （６）当社グループにおける法令、諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的に、「丸善ＣＨＩグループ・内部通報規程」を制定し、総務部及び外部の弁護士を受付窓口とする当社グループ全従業員（取締役を含む）が利用可能な『丸善ＣＨＩグループ内部通報窓口』を設置します。
- （７）当社代表取締役の直轄組織として業務部署から独立した監査部を設置します。監査部は、「内部監査規程」に基づき、関係会社の監査役と連携し、当社グループ各社に対する定期的な内部監査と指導を行います。監査結果については、代表取締役及び監査等委員会に随時報告するほか、内部監査報告書の提出及び報告先を取締役会とし、デュアルレポーティングラインを構築し内部監査の実効性を確保します。

．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （１）当社取締役会は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「リスクマネジメント規程」を制定し、適宜、同規程を見直すものとします。
- （２）当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス等に関連する課題に取り組むため企業倫理行動委員会を設置します。総務部は、「リスクマネジメント規程」で定めるリスクマネジメントに関する情報の集約部署として、毎年、又は必要に応じて適宜、具体的なリスクの分析・評価を行うものとします。
- （３）当社は、地震、津波、噴火、風水害その他の異常気象、火災、停電、伝染病、放射能汚染及びテロ等を要因とする大規模災害の発生によって、当社及び当社グループが想定外の危機的状況に陥ることを回避することを目的に「大規模災害に対する基本方針」及び「大規模災害対策基本規程」に基づき、実効性のある「危機管理体制」並びに「事業継続計画」を構築します。
- （４）当社は、「情報セキュリティ基本方針」及び「個人情報保護方針」を定め、当社が保有する個人情報を含むすべての情報資産を、事故、犯罪、災害による漏洩、改ざん、利用阻害などの脅威から保護し、適切な物理的、電子的、人的諸対策を講じ、ビジネスの価値を高めます。当社グループにおいても上記と同様の考え方に基づく管理体制を構築していきます。また、万一の場合に備えて必要な損害賠償保険に加入し損失拡大を防止します。

．当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定例取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催します。
- (2) 当社取締役会の決定に基づく職務の執行については、「取締役会規則」のほか、「組織規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」その他の社内規程等に則り、それぞれの責任者がその権限に従って行うものとします。各部署の担当取締役は、各部署の長に適切な権限委譲を行うことにより、業務執行の効率化を図ります。
- (3) 当社は、当社グループ全体の年度事業計画及び経営戦略を策定し、毎月開催される当社取締役会において予算実績に関する分析並びに経営戦略の進捗状況に関する各子会社からの報告を受けて業績管理を行います。
- (4) 当社グループの資金調達案件については、当社経理・財務部に一元管理することによって、当社グループ内の借入れ金利の低減を図るとともに借入れ総額及び借入れ条件等を統制します。資金調達に際しては、当社取締役会にて審議の上、承認したものを実行し、当社あるいは当社子会社において最も適切な借入れ条件にて融資を受けます。また必要な場合には、当社取締役会による承認の上、当該融資資金をグループ内においてファイナンスします。
- (5) 当社及び当社の連結子会社では、当社グループ会計方針に基づき連結会計システム及びグループ通算申告システムを利用し、決算業務の効率化を図るとともに、適正な会計処理と納税を行います。

・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、取締役会で定めた「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的に記録し、保存します。当社取締役は「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、これらの文書等を常時閲覧できるものとします。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、「経理規程」に基づき適正な会計処理を実施します。また、当社及び当社グループ各社は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の実施要領」に基づき財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保します。

・当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」を設け、一定の事項については当社グループ会社の取締役会決議前に当社経営企画部に連絡することを義務づけ、そのうち重要な事項については、当社の取締役会等の事前承認事項とします。
- (2) 当社は、当社内に当社グループの内部通報制度を設け、当社グループ全従業員（取締役を含む）が内部通報窓口を利用できるようにすることで、当社グループ全体での業務の適正な遂行を確保します。

・当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置について監査等委員会から要請があった場合、代表取締役社長が監査等委員会と協議の上、すみやかに適切な人員配置を行います。

・前号の使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当社の監査等委員会の前号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、専任者は当面置きませんが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令から比較的独立した部署の者をあてることとし、当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従うものとします。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、事前に監査等委員会の同意を要することとします。

・監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、当社の重要なすべての会議に出席でき、そこで報告を受け、質問をし、また必要に応じて意見を述べるができるものとします。また、すべての資料、電磁的記録を閲覧できるものとします。

さらに取締役は、次の事項を監査等委員会に報告するものとします。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項

重大な法令・定款違反

その他コンプライアンス上重要な事項

- (2) 使用人は前項各号に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告できるものとします。
- (3) 当社監査部は、当社グループ全体を監査対象として、年次の内部監査計画書に基づく内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告します。監査部は取締役会にて内部監査報告を行う前に監査等委員会に対し監査内容及びその結果を報告し、情報を共有します。
- (4) 当社の「丸善ＣＨＩグループ・内部通報規程」に基づく『丸善ＣＨＩグループ内部通報』の集約部門である当社総務部は、受付した内部通報案件に関する概要、進捗状況及び総括について、企業倫理行動委員会に定期的に報告するほか、直接に監査等委員会に対し報告を行います。
- (5) 『丸善ＣＨＩグループ内部通報』の担当者、監査等委員、及びその他通報案件に関与する者は、『丸善ＣＨＩグループ内部通報』の通報者あるいは直接に監査等委員会へ報告を行った通報者が通報した事実をもって不利な扱いをされることがないように、公益通報者保護法その他の法令及び当社の「丸善ＣＨＩグループ・内部通報規程」及び「監査等委員会に対する通報者保護規程」を遵守し、通報案件の受領から調査、通報案件の総括、報告及び関係書類の保管等の各段階において厳重な情報管理を行います。

・当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に要した費用については経理・財務部長が内容を確認後に精算されます。

なお、監査等委員会と代表取締役は定期的に意見交換会を実施します。監査等委員の職務執行に関する費用に関して協議が必要な場合には、当該意見交換会にてその対応について協議します。

・その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査等委員会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、また監査等委員会及び監査等委員は、必要に応じて担当取締役、執行役員その他重要な使用人に対し報告や調査の実施を求めることができるものとします。

・反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社及び当社グループ各社は、「丸善ＣＨＩグループ行動指針」において、法令と社会倫理の遵守を掲げ、その中に反社会的勢力との企業活動を一切行わないことを定め、これを遵守するとともに、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合に、関係遮断を可能とする取り決めを各取引先との間で進めます。また、平素から警察や弁護士等の外部機関と緊密な連携関係を構築し、事案発生時の報告及び対応を行う担当部署を設置します。さらに担当者を各種研修に参加させる等により、情報収集に当たります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、2010年2月1日の会社設立時に経営理念の考え方を取り入れた「丸善ＣＨＩグループ行動指針」並びに「社内規程」（与信管理、リスクマネジメント、文書管理等を含む）を制定し、継続的な見直しを行うと同時に、現場に浸透させることによりリスクの極小化を図っております。

また、企業の土台となるべき内部統制組織対応については、経営トップによる推進体制の構築が重要であるとの認識のもとに代表取締役社長を委員長とする「企業倫理行動委員会」を設置し、当社グループの事業リスクを横断的に分析・評価しております。

またＩＴ分野については「丸善ＣＨＩグループ・ＩＴガバナンス基本規程」を制定し、経営企画部を主管部署としております。

この他、丸善ＣＨＩグループ内部通報窓口を社内の総務部及び社外の弁護士事務所に設置し、当社グループ各社のすべての従業員が利用できるようにして、リスクの早期発見と対策に活用しております。

大地震等の大規模災害への対応については、2014年4月1日に「大規模災害対策に対する基本方針」及び「大規模災害対策基本規程」を制定し、当社及び当社グループが想定外の危機的状況に陥ることを回避するため、実行性のある「危機管理体制」並びに「事業継続計画」の構築を進めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記「内部統制システムの整備の状況」、
「
」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において、会社法第427条第1項に基づき取締役（業務執行取締役等を除く。）と責任限定契約を締結できる旨を定めており、当社は、取締役（業務執行取締役等を除く。）との間において、責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要

当社は、取締役橋本博文氏、五味英隆氏、矢野正也氏、谷一文子氏、西川仁氏、取締役（監査等委員）吉田真一氏、大胡誠氏、舟橋宏和氏及び杉田禎浩氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、その職務を行うにつき悪意又は重過失がある場合等、一定の場合には補償の対象としないこととしております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び国内外の子会社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることになります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は填補の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

当社は定款において、監査等委員でない取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

, 自己の株式の取得

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年7月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

業務執行・監視及び内部統制・リスク管理体制の仕組みは以下のようになります。



(2) 【役員の状況】

1 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役会長	橋 本 博 文	1957年7月8日生	1981年4月 大日本印刷株式会社入社 1997年1月 P.T.DNPインドネシア ファイナンスマネージャー 2008年6月 株式会社図書館流通センター取締役 2009年11月 大日本印刷株式会社事業企画推進室長 2010年2月 当社社外監査役 2010年2月 株式会社図書館流通センター監査役 2011年4月 当社取締役 2015年6月 大日本印刷株式会社役員 2018年3月 北海道コカ・コーラボトリング株式会社取締役 2018年6月 大日本印刷株式会社常務執行役員 2018年6月 日本ユニシス株式会社(現・BIPROGY株式会社)監査役(現任) 2019年4月 株式会社図書館流通センター取締役 2020年6月 大日本印刷株式会社常務取締役事業推進本部、価値創造推進本部担当 2023年4月 同社常務取締役IR・広報本部、総務部、法務部、監査室担当 2024年4月 同社常務取締役 2024年4月 当社顧問 2024年4月 丸善出版株式会社取締役(現任) 2024年4月 丸善雄松堂株式会社取締役(現任) 2024年4月 当社代表取締役会長(現任) 2024年4月 株式会社図書館流通センター取締役(現任) 2024年4月 株式会社丸善ジュンク堂書店取締役会長(現任)	(注)3	2
代表取締役社長	五 味 英 隆	1960年10月1日生	1986年4月 大日本印刷株式会社入社 2012年10月 同社hontoビジネス本部チャネルソリューションユニット長 2014年7月 当社執行役員経営企画部長 2014年7月 大日本印刷株式会社hontoビジネス本部副本部長 2015年4月 当社取締役 2015年4月 株式会社hontoブックサービス(現・株式会社丸善リサーチサービス)代表取締役社長(現任) 2017年11月 株式会社丸善ジュンク堂書店取締役(現任) 2018年4月 大日本印刷株式会社hontoビジネス本部長 2019年4月 丸善出版株式会社取締役(現任) 2019年4月 丸善雄松堂株式会社取締役(現任) 2019年4月 当社常務取締役 2019年10月 大日本印刷株式会社出版イノベーション事業部副事業部長(現任) 2023年4月 当社代表取締役社長(現任) 2023年4月 株式会社図書館流通センター取締役(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	矢 野 正 也	1963年 4 月25日生	1987年 4 月 丸善株式会社（現・丸善雄松堂株式会 社）入社 2005年 8 月 同社教学事業本部 E & L 開発部長 2012年 2 月 同社図書館アウトソーシング（現・アカ デミック・プロセス・ソリューション） 事業部長 2016年 4 月 同社執行役員 2018年 4 月 同社常務執行役員 2019年 4 月 同社代表取締役社長（現任） 2019年 4 月 当社取締役（現任）	（注）3	9
取締役	谷 一 文 子	1958年12月10日生	1991年 4 月 株式会社図書館流通センター入社 2004年 4 月 同社図書館サポート事業部長 2006年 6 月 同社代表取締役社長 2013年 4 月 同社代表取締役会長 2019年 7 月 同社取締役 2021年10月 同社代表取締役会長 2022年 4 月 当社取締役（現任） 2022年 4 月 株式会社図書館流通センター代表取締役 社長（現任）	（注）3	305
取締役	西 川 仁	1966年 6 月18日生	1989年 4 月 丸善株式会社（現・丸善雄松堂株式会 社）入社 2006年 6 月 同社店舗事業部丸の内本店副店長 2008年 9 月 同社店舗事業部営業企画室長 2010年 7 月 同社店舗事業部副事業部長兼丸の内本店 店長 2010年 8 月 丸善書店株式会社（現・株式会社丸善 ジュンク堂書店）営業推進室長兼ジュン ク堂書店池袋本店店長 2015年 8 月 株式会社丸善ジュンク堂書店丸善京都本 店店長 2017年11月 同社営業本部西日本営業部長 2021年 5 月 同社取締役営業本部副本部長兼西日本営 業部長 2023年 4 月 同社常務取締役営業本部担当、経営企画 部担当 2024年 4 月 当社取締役（現任） 2024年 4 月 株式会社丸善ジュンク堂書店代表取締役 社長（現任）	（注）3	0
取締役 （常勤監査等 委員）	吉 田 真 一	1962年 8 月24日生	1985年 4 月 大日本印刷株式会社入社 2000年 4 月 同社関連事業部 2010年 4 月 株式会社 D N P 製本（現・株式会社 D N P 書籍ファクトリー）取締役常務執行役 員 2010年10月 株式会社 D N P 書籍ファクトリー常務取 締役 2011年10月 大日本印刷株式会社監査室 2015年 5 月 同社監査室長 2022年 4 月 同社監査室付 2022年 4 月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現 任） 2022年 4 月 株式会社図書館流通センター監査役（現 任）	（注）4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等 委員)	大 胡 誠	1958年4月6日生	1986年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 柳田野村法律事務所（現・柳田国際法律 事務所）入所（現任） （2000年10月より2002年3月まで株式会 社大和証券グループ本社経営企画第一部 及び法務監理部勤務） 2002年6月 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社 （現・大和企業投資株式会社）監査役 2011年4月 当社社外監査役 2013年6月 株式会社ジーテクト社外取締役 2015年3月 リリカラ株式会社社外監査役 2016年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年3月 リリカラ株式会社社外取締役（監査等委 員） 2022年6月 リテラ・クレア証券株式会社社外監査役 （現任）	(注)4	-
取締役 (監査等 委員)	舟 橋 宏 和	1972年7月24日生	1995年4月 株式会社大和銀行（現・株式会社りそな 銀行）入行 2003年9月 りそなキャピタル株式会社出向 2004年7月 株式会社グローバル・マネジメント・ ディレクションズ（現・株式会社KPM G FAS）入社 2019年3月 フロンティア・マネジメント株式会社経 営執行支援部マネージング・ディレク ター 2021年4月 当社社外取締役 2022年1月 フロンティア・マネジメント株式会社マ ネージング・ディレクター 経営執行支 援部門副部門長兼クロスボーダー経営執 行支援部長（現任） 2022年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	-
取締役 (監査等 委員)	杉 田 禎 浩	1962年10月11日生	1994年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 相馬法律事務所入所 2003年4月 中央大学法学部非常勤講師 2003年4月 東京工業大学大学院エンジニアリング 知的財産専攻非常勤講師 2005年10月 虎ノ門総合法律事務所入所（現任） 2010年4月 第二東京弁護士会研修センター委員長 2015年4月 第二東京弁護士会調査室長 2023年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	-
計					326

- (注) 1. 取締役 吉田真一氏、大胡誠氏、舟橋宏和氏及び杉田禎浩氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 吉田真一氏 委員 大胡誠氏 委員 舟橋宏和氏 委員 杉田禎浩氏
3. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役（監査等委員）の任期は、2024年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。各執行役員は下記のとおりであります。

常務執行役員 野村 育弘
常務執行役員 江川 裕仁
執行役員 吉留 政博
執行役員 池田 和博

２ 社外役員の状況

コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的・中立的な経営監視の機能は重要と考えます。当社は、本報告書提出日現在、吉田真一氏、大胡誠氏、舟橋宏和氏及び杉田禎浩氏の４名を監査等委員である社外取締役として選任しております。取締役会における社外取締役としての経営の監督、並びに社外取締役で構成される監査等委員会による監査が実施されることにより、外部からの経営の監視機能という面で十分に機能する体制が整っていると考えております。なお、社外取締役の選任にあたっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準の要件を満たす当社の独立性判断基準により、一般株主との間で利益相反の生じるおそれはないと認められる者を選任しております。吉田真一社外取締役は内部監査業務での幅広い知識と豊富な経験を、大胡誠社外取締役は弁護士（現 柳田国際法律事務所）として幅広い知識と豊富な経験を、舟橋宏和社外取締役はコンサルタントとして豊富な経験の中で培われた深い見識を、そして杉田禎浩社外取締役は弁護士（現 虎ノ門総合法律事務所）として幅広い知識と豊富な経験を有しております。社外取締役には、各自が有する知見と経験を十分に活かして職務を遂行していただけると判断しております。吉田真一社外取締役は、当社の親会社である大日本印刷株式会社の出身者ですが、当社と特段の人的関係、資本的关系、取引関係、及びその他の利害関係はありません。なお、当社株式の保有状況は「（２）役員の状況 １役員一覧」に記載のとおりであります。また大胡誠氏、舟橋宏和氏及び杉田禎浩氏については、東京証券取引所へ独立役員届出書を提出しております。

３ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役４名は監査等委員であり、取締役会等への出席を通じて内部監査部門からの監査報告や内部統制部門からの各種報告を受けています。

監査等委員会と監査部の連携は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」と、取締役会が定めた「内部監査規程」に基づいて行います。監査等委員会及び監査部は毎期初めに監査計画を立案し、これに基づき監査を進めていきますが、監査計画書は相互に交換し合い、これに会計監査人の監査計画書を加え、効率的な監査が行えるように留意します。

また監査等委員会と監査部との会合は課題や問題がある都度開催します。監査部の監査実施結果を監査等委員である取締役が把握できるよう、監査等委員会がその業務遂行上、監査部資料を必要とする場合は、監査部は遅滞なく提出することになっております。

監査等委員会と会計監査人との連携については、2018年８月17日に日本監査役協会にて改定された「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づいて行うことを相互に確認し、実行します。具体的にはそこに例示されている「連携の時期及び情報・意見交換すべき基本的事項の例示」を参考にし、さらに必要に応じ随時連絡を取り合うことを確認し、効率的な監査業務の遂行に努めます。

(3) 【監査の状況】

1 監査等委員会監査の状況

監査等委員会の組織、人員及び手続き

当社の監査等委員会は本報告書提出日現在 4 名の監査等委員で構成され、その全員を社外取締役としております。また、その活動の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を監査等委員の互選により 1 名置いています。監査等委員会監査については、監査等委員である取締役が取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、取締役、執行役員の業務執行状況について適時に把握するほか、コンプライアンス状況のモニタリング、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムの整備・運用の状況の監視等を通じて監査を行い、代表取締役との意見交換、取締役、執行役員その他使用人及び子会社代表取締役からの業務執行状況の聴取、監査部や会計監査人との情報交換等を行います。

なお、常勤監査等委員である吉田真一社外取締役は内部監査業務での幅広い知識と豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である舟橋宏和社外取締役はコンサルタントとしての豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
吉田 真一	11回	11回
大胡 誠	11回	10回
舟橋 宏和	11回	11回
杉田 禎浩	11回	11回

監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の報酬に関する事項、事業運営におけるコンプライアンス（法令遵守等）の状況、取締役会決議その他重要な会議における意思決定の状況、内部統制システム及びリスク管理体制の構築及び運用の状況、子会社及び重要な関連会社に関する取締役会による管理状況、「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況などがあります。

常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、会社の内部統制部門と連携のうえ、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業会社において業務及び財産の状況を調査しています。また、会計監査人と定期的に意見交換を行ったり、内部監査部門より内部監査の実施状況等について適時報告を受け、必要に応じて監査に同行するなど連携を図っております。

2 内部監査の状況

当社及び当社グループの内部監査の主管部署としての「監査部」が代表取締役直轄の組織として設置され、当社及び当社グループ各社における合法性と合理性の観点から経営諸活動の遂行状況を検討・評価する活動を行っております。監査結果については、代表取締役及び監査等委員会に随時報告するほか、内部監査報告書の提出及び報告先を取締役会としており、デュアルレポーティングラインを構築し内部監査の実効性を確保しております。本報告書提出日現在の監査部の人員は 3 名です。

3 会計監査の状況

監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

継続監査期間

2011年１月期以降

業務を執行した公認会計士

会計監査業務を執行した公認会計士は、伊藤圭氏、小泉智則氏であります。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士６名、その他28名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで、重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。このほか当社の監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」により、解任又は不再任とすべきかについて審議の上、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会は、アーク有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準」により、監査等委員会は、当社の経理・財務部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、評価を行っております。

4 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	61	-
連結子会社	8	-	9	-
計	68	-	70	-

前連結会計年度における非監査業務の内容

該当事項はありません。

当連結会計年度における非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（を除く）

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査項目、監査日数を考慮し、世間一般水準と比較検討した上で、監査等委員会の同意を得て、取締役会にて決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(４)【役員の報酬等】

１ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、2016年４月27日開催の第６期定時株主総会において年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。本決議をいただいた株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は７名です。

監査等委員である取締役の報酬等については、2016年４月27日開催の第６期定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。各監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定します。本決議をいただいた株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は４名です。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、月例の基本報酬のみから構成されており、取締役会は、当該基本報酬につき、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準に総合的に勘案し決定することを方針としております。また、個別報酬の決定については、代表取締役社長五味英隆に一任しています。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているからです。

代表取締役社長は、個別報酬を決定する際の透明性・客観性を高めるため、監査等委員である取締役が委員又はオブザーバーとして参加する報酬委員会（任意組織）に報酬の決定方針と個別の報酬額について諮問し答申を得ています。

報酬委員会は、毎年定時株主総会後の５月初旬に開催されており、同委員会の審議・答申内容は、代表取締役社長が決定した個別報酬の総額とともに、原則として、５月の定例取締役会時に代表取締役社長が報告しています。

子会社の代表取締役である当社取締役の報酬は、一律に定めることとしています。

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等は、報酬委員会において、取締役会で決議された取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿ったものであることが確認されており、当社取締役会においても代表取締役社長から報告を受けた内容が取締役会で決議された内容と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

２ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	58	58	-	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	34	34	-	-	-	4

３ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

1 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有している投資株式を純投資目的である投資株式とし、これ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

2 丸善雄松堂株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)がもっとも大きい会社(最大保有会社)丸善雄松堂株式会社について以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引先などとの関係を維持・強化するため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式として保有いたします。

事業年度末に保有する個別銘柄ごとの政策保有株式について、年に1回取締役会にて保有に伴う便益と資本コストを比較して経済合理性を検証するとともに、取得の経緯や保有の意義、保有に伴うシナジー効果やリスク並びに将来の見通し等を総合的に勘案して保有の適否を判断しており、保有の合理性がないと判断した場合は売却等により縮減いたします。

当事業年度においても、取締役会にて保有している政策保有株式はいずれも目的に沿って保有していることを確認しております。

なお、当事業年度においては、下記に記載のとおり、1銘柄減少いたしました。

政策保有株式に係る議決権の行使については、議案等を個別に精査し、保有目的に照らして発行会社の企業価値及び当社グループの株主利益の向上に資するか否かを判断基準とし、総合的に判断の上行います。発行会社の企業価値又は当社グループの株主利益を毀損する懸念のある提案については、十分に検討の上賛否を判断いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	146
非上場株式以外の株式	2	1,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	-	保有していた上場株式が当事業年度において上場廃止となったことに伴い、分類変更を行いました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	-

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブックオフグループ ホールディングス(株)	1,183,300	1,183,300	主にその他セグメントの店舗内装事業における営業取引の関係強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の推移や将来の見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目的を検証しております。	有
	1,635	1,535		
日本出版貿易(株)	-	70,000	主に文教市場販売事業セグメントの洋書仕入・販売事業における営業取引の関係強化を目的に株式を保有しておりますが、当事業年度において上場廃止となったことに伴い非上場株式に移行しております。	有
	-	167		
(株) Misumi	3,000	3,000	主にその他セグメントの店舗内装事業における営業取引の関係強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の推移や将来の見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目的を検証しております。	無
	5	5		

(注) 1 . 定量的な保有効果の記載については、取引契約書上の問題等があり差し控えさせていただきます。
保有の合理性は、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な
経済合理性・将来の見通しを踏まえて具体的に精査し、保有の意義・目的について、定期的に検証
しております。

(注) 2 . 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

３ 株式会社図書館流通センターにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社株式会社図書館流通センターについて以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引先などとの関係を維持・強化するため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式として保有いたします。

事業年度末に保有する個別銘柄ごとの政策保有株式について、年に１回取締役会にて保有に伴う便益と資本コストを比較して経済合理性を検証するとともに、取得の経緯や保有の意義、保有に伴うシナジー効果やリスク並びに将来の見通し等を総合的に勘案して保有の適否を判断しており、保有の合理性がないと判断した場合は売却等により縮減いたします。

当事業年度においても、取締役会にて保有している政策保有株式はいずれも目的に沿って保有していることを確認しております。

なお、当事業年度においては、下記に記載のとおり、１銘柄減少いたしました。

政策保有株式に係る議決権の行使については、議案等を個別に精査し、保有目的に照らして発行会社の企業価値及び当社グループの株主利益の向上に資するか否かを判断基準とし、総合的に判断の上行います。発行会社の企業価値又は当社グループの株主利益を毀損する懸念のある提案については、十分に検討の上賛否を判断いたします。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	96
非上場株式以外の株式	2	1,278

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は会社清算によるもののため、売却価額はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブックオフグループ ホールディングス(株)	750,000	750,000	主にその他セグメントの店舗内装事業における営業取引の関係強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の推移や将来の見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目的を検証しております。	有
	1,036	973		
(株)富士山マガジン サービス	350,000	350,000	主に文教市場販売事業セグメントの電子雑誌コンテンツの提供等における営業取引の関係強化及び事業の連携強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の推移や将来の見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目的を検証しております。	無
	241	241		

(注) 1 . 定量的な保有効果の記載については、取引契約書上の問題等があり差し控えさせていただきます。
保有の合理性は、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて具体的に精査し、保有の意義・目的について、定期的に検証しております。

(注) 2 . 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

4 提出会社における株式の保有状況

当社について以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2024年２月１日から2025年１月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年２月１日から2025年１月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更について適時適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人の行う研修へ参加する等が挙げられます。

１【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5 26,130	5 28,743
受取手形及び売掛金	1 15,780	1 17,750
商品及び製品	36,179	35,731
仕掛品	503	1,161
原材料及び貯蔵品	735	721
前渡金	2,926	2,680
立替金	8,685	8,192
その他	2,202	3,118
貸倒引当金	44	40
流動資産合計	93,098	98,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 5 6,986	2, 5 6,709
工具、器具及び備品（純額）	2 962	2 1,122
土地	5 11,906	5 10,978
リース資産（純額）	2 1,091	2 1,064
その他（純額）	2 25	2 179
有形固定資産合計	20,973	20,053
無形固定資産		
ソフトウェア	1,041	733
その他	165	748
無形固定資産合計	1,207	1,481
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 5 4,249	3, 5 4,476
長期貸付金	1,375	323
敷金及び保証金	7,255	7,263
その他	924	1,115
貸倒引当金	188	40
投資その他の資産合計	13,616	13,138
固定資産合計	35,797	34,673
資産合計	128,896	132,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,109	18,457
短期借入金	4, 5 21,570	4, 5 18,600
1 年内返済予定の長期借入金	5 2,282	5 3,965
リース債務	464	456
前受金	6 5,228	6 5,680
未払法人税等	876	868
賞与引当金	256	323
その他	8,772	8,362
流動負債合計	56,562	56,714
固定負債		
長期借入金	5 14,502	5 15,060
リース債務	758	727
役員退職慰労引当金	62	70
退職給付に係る負債	4,922	4,726
資産除去債務	2,876	2,899
その他	1,443	791
固定負債合計	24,567	24,276
負債合計	81,129	80,991
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	14,487	14,486
利益剰余金	29,084	32,807
自己株式	2	3
株主資本合計	46,569	50,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	349	518
繰延ヘッジ損益	23	0
為替換算調整勘定	49	55
退職給付に係る調整累計額	131	255
その他の包括利益累計額合計	455	718
非支配株主持分	742	733
純資産合計	47,766	51,742
負債純資産合計	128,896	132,733

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
売上高	1 162,927	1 165,557
売上原価	2 122,754	2 124,774
売上総利益	40,172	40,783
販売費及び一般管理費		
販売手数料	383	404
運搬費	1,263	1,271
広告宣伝費	1,019	1,156
給料及び手当	12,017	12,199
賞与引当金繰入額	198	262
退職給付費用	342	361
役員退職慰労引当金繰入額	7	7
法定福利費	2,588	2,647
業務委託費	2,798	2,722
賃借料	7,332	7,480
その他	8,603	8,872
販売費及び一般管理費合計	36,555	37,387
営業利益	3,617	3,395
営業外収益		
受取利息	39	38
受取配当金	119	85
不動産賃貸料	239	222
その他	131	158
営業外収益合計	529	503
営業外費用		
支払利息	219	260
不動産賃貸費用	122	119
支払手数料	83	40
その他	39	24
営業外費用合計	465	444
経常利益	3,681	3,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2,578
受取補償金	7	74
抱合せ株式消滅差益	5	21
資産除去債務戻入益	6	-
特別利益合計	20	2,674
特別損失		
固定資産売却損	4 7	4 6
固定資産除却損	5 42	5 26
減損損失	6 50	6 109
貸倒引当金繰入額	84	60
支払補償金	-	32
事務所移転費用	-	52
抱合せ株式消滅差損	18	-
早期割増退職金	16	8
その他	6	2
特別損失合計	225	298
税金等調整前当期純利益	3,476	5,830
法人税、住民税及び事業税	1,360	2,238
法人税等調整額	13	368
法人税等合計	1,347	1,870
当期純利益	2,128	3,960
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	65	51
親会社株主に帰属する当期純利益	2,194	3,908

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
当期純利益	2,128	3,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	114	169
繰延ヘッジ損益	30	23
為替換算調整勘定	12	6
退職給付に係る調整額	14	123
その他の包括利益合計	118	263
包括利益	2,246	4,223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,312	4,171
非支配株主に係る包括利益	65	51

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	14,487	27,075	2	44,560
当期変動額					
剰余金の配当			185		185
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,194		2,194
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の売却 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	2,009	0	2,008
当期末残高	3,000	14,487	29,084	2	46,569

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	234	7	36	145	337	804	45,702
当期変動額							
剰余金の配当							185
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,194
自己株式の取得							0
連結子会社株式の売却 による持分の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	114	30	12	14	117	62	55
当期変動額合計	114	30	12	14	117	62	2,064
当期末残高	349	23	49	131	455	742	47,766

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	14,487	29,084	2	46,569
当期変動額					
剰余金の配当			185		185
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,908		3,908
自己株式の取得				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	3,723	0	3,721
当期末残高	3,000	14,486	32,807	3	50,290

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	349	23	49	131	455	742	47,766
当期変動額							
剰余金の配当							185
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,908
自己株式の取得							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	169	23	6	123	263	8	254
当期変動額合計	169	23	6	123	263	8	3,975
当期末残高	518	0	55	255	718	733	51,742

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,476	5,830
減価償却費	1,886	1,774
減損損失	50	109
賞与引当金の増減額（ は減少）	19	67
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	195	69
貸倒引当金の増減額（ は減少）	92	152
受取利息及び受取配当金	158	123
支払利息	219	260
有形固定資産売却損益（ は益）	7	2,571
有形固定資産除却損	28	15
売上債権の増減額（ は増加）	1,024	1,827
棚卸資産の増減額（ は増加）	367	194
仕入債務の増減額（ は減少）	624	1,113
前渡金の増減額（ は増加）	227	246
前受金の増減額（ は減少）	163	450
その他	191	476
小計	6,737	5,406
利息及び配当金の受取額	155	135
利息の支払額	216	261
法人税等の支払額	985	2,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,690	3,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	489	1,093
有形固定資産の売却による収入	10	3,666
無形固定資産の取得による支出	394	741
投資有価証券の売却による収入	76	0
貸付けによる支出	126	22
敷金及び保証金の差入による支出	374	142
敷金及び保証金の回収による収入	191	153
その他	6	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,113	1,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	140	2,970
長期借入れによる収入	3,119	4,550
長期借入金の返済による支出	1,179	2,309
配当金の支払額	185	185
自己株式の取得による支出	0	0
社債の償還による支出	2,500	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	517	518
その他	1,081	991
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,484	2,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	4
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,083	2,326
現金及び現金同等物の期首残高	23,697	25,826
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	45	158
現金及び現金同等物の期末残高	25,826	28,311

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 20社

連結子会社名については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

主要な非連結子会社名

(株)函館栄好堂他

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計額に対していずれも僅少であり、且つ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

なお、2024年8月1日付で、(株)図書館流通センターを存続会社、(株)図書館流通センター豊中を消滅会社とする吸収合併を行っております。

また、連結子会社であった雄松堂ビルディング(株)は、2025年1月31日に清算終了いたしました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(株)函館栄好堂、マイクロメイト岡山(株)他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等の合計額は、連結会社の当期純損益及び利益剰余金等の合計額に対して、いずれも僅少であり、且つ全体としても重要性に乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)岩崎書店、グローバルソリューションサービス(株)及び台湾淳久堂股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表をそのまま用いております。また、(株)編集工学研究所の決算日は3月31日ですが、12月31日において当連結会計年度の仮決算を行っております。

上記4社は、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(市場価格のない株式等以外のもの)

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出)を採用しております。

(市場価格のない株式等)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

売価還元法、移動平均法及び個別法を採用しております。

仕掛品

個別法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

先入先出法、最終仕入原価法及び移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社の一部の連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定率法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び連結子会社の主な履行義務は、「文教市場販売事業」、「店舗・ネット販売事業」、「図書館サポート事業」、「出版事業」、「その他事業」の各事業における、製品及び商品の販売、サービスの提供等であります。各事業における具体的な商材は「第1 企業の概況 3事業の内容」に記載のとおりであります。

当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

製品及び商品の販売（文教市場販売、店舗・ネット販売、出版、その他事業）

国内の製品及び商品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品及び商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。店舗での商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

サービスの提供（文教市場販売、店舗・ネット販売、図書館サポート、出版、その他事業）

サービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供を顧客が検収した時点で、当該履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、履行義務が顧客との契約により契約期間の一定期間にわたり充足される場合には、時の経過に伴い当該履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって均等按分し収益を認識しております。

なお、書籍販売取引等について、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクに対してヘッジをしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の契約額等とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、これをもってヘッジの有効性判断に代えております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年８月12日）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年1月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(「リースに関する会計基準」等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	17,238百万円	17,684百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
投資有価証券（株式）	639百万円	622百万円

- 4 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
コミットメントラインの総額	12,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,800	4,500
差引額	7,200	5,500

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
当座貸越契約極度額	25,900百万円	28,850百万円
借入金実行残高	16,770	14,100
差引額	9,130	14,750

- 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
現金及び預金	86百万円	86百万円
建物及び構築物	1,916	1,827
土地	4,306	4,306
投資有価証券	8	10
計	6,317	6,230

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
短期借入金	250百万円	250百万円
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,139	923
計	1,389	1,173

なお、上記の他出資先の債務の担保に供している資産として、投資有価証券が9百万円（前連結会計年度 9百万円）あります。

- 6 前受金のうち契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
売上原価	61百万円	55百万円

3 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
土地、建物及び構築物	- 百万円	2,576百万円
その他	0	1
計	0	2,578

4 固定資産売却損の内容

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
土地、建物及び構築物	7百万円	5百万円
その他	-	1
計	7	6

5 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
建物及び構築物	15百万円	6百万円
工具、器具及び備品	12	9
ソフトウェア	13	5
その他	0	5
計	42	26

6 減損損失

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
連結子会社本社浜松町ビル (東京都港区)	本社	建物及び構築物	12百万円
連結子会社本社四谷ビル (東京都新宿区)	本社	建物及び構築物	10
名古屋支店 (名古屋市中区)	支店	建物及び構築物 工具、器具及び備品	6
その他21店舗等	店舗等	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産	21

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、物件所在地ごとの資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。

特別損失として計上した減損損失の総額は50百万円であり、その内訳は、建物及び構築物41百万円、工具、器具及び備品7百万円、リース資産1百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却可能価額により測定しております。売却資産については売却予定額を基に、遊休資産の土地及び建物については、路線価等により算定し、店舗・事務所等の償却資産については、評価額零として評価しております。

なお、当連結会計年度においては使用価値による測定は行っておりません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
那覇店 (沖縄県沖縄市)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	38百万円
ジョインホンパーク吉岡店 (群馬県北群馬郡吉岡町)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	23
柏モディ店 (千葉県柏市)	店舗	建物及び構築物	14
梅田店 (大阪市北区)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	8
旭川店 (北海道旭川市)	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	6
その他13店舗等	店舗等	建物及び構築物 工具、器具及び備品	17

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローからおおむね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、所有又は賃借している各ビル・店舗等を基準とした物件所在地ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、物件所在地ごとの資産グループについては、営業活動から生じる損益が継続的にマイナス等である資産について減損の兆候を認識し、減損対象となった資産は、回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上いたしました。

特別損失として計上した減損損失の総額は109百万円であり、その内訳は、建物及び構築物43百万円、工具、器具及び備品65百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額の算定に関しては、正味売却可能価額により測定しております。売却資産については売却予定額を基に、遊休資産の土地及び建物については、路線価等により算定し、店舗・事務所等の償却資産については、評価額零として評価しております。

なお、当連結会計年度においては使用価値による測定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	149百万円	242百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	149	242
税効果額	34	73
その他有価証券評価差額金	114	169
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	36	0
組替調整額	10	36
税効果調整前	47	36
税効果額	16	12
繰延ヘッジ損益	30	23
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12	6
組替調整額	-	-
税効果調整前	12	6
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	12	6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14	154
組替調整額	27	27
税効果調整前	13	126
税効果額	0	2
退職給付に係る調整額	14	123
その他の包括利益合計	118	263

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,554,085	—	—	92,554,085
合計	92,554,085	—	—	92,554,085

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,908	618	—	8,526
合計	7,908	618	—	8,526

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加618株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	185	利益剰余金	2.00	2023年1月31日	2023年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	185	利益剰余金	2.00	2024年1月31日	2024年4月26日

当連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	92,554,085	-	-	92,554,085
合計	92,554,085	-	-	92,554,085

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,526	554	-	9,080
合計	8,526	554	-	9,080

（注）株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加554株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	185	利益剰余金	2.00	2024年1月31日	2024年4月26日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	277	利益剰余金	3.00	2025年1月31日	2025年4月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
現金及び預金勘定	26,130百万円	28,743百万円
預入期間が 3 ヶ月超の定期預金	303	431
現金及び現金同等物	25,826	28,311

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借手側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

イ. リース資産の内容

- ・有形固定資産

事務所什器 (工具、器具及び備品) であります。

ロ. リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

イ. リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、店舗什器及び O A 機器等 (工具、器具及び備品) であります。

- ・無形固定資産

主として業務用のソフトウェアであります。

ロ. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
1 年以内	3,734	4,357
1 年超	10,075	19,743
合計	13,809	24,100

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しており、資金調達については、銀行からの借入及び社債の発行により必要な資金を調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、洋書等の輸出に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、主に関係会社に対するものであります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、洋書等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で4年10ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関に限定して取引を行っております。

敷金及び保証金は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、為替相場の変動による損失を防ぐ目的で、輸入取引に関して一定額以上の取引に関しての外貨建債務及び外貨建予定取引について、為替予約取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の管理、実行については、取引方法や限度額を定めた社内規程に基づき、経理・財務部等にて行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づいた資金繰計画を作成、適時更新することで、適正な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２ 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年 1 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,260	3,260	-
(2) 長期貸付金 (1年内返済予定分を含む)	1,439		
貸倒引当金(3)	150		
	1,288	1,246	41
(3) 敷金及び保証金	7,255	7,010	245
資産計	11,804	11,517	287
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(16,785)	(16,928)	143
負債計	(16,785)	(16,928)	143
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	36	36	-

当連結会計年度(2025年 1 月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	3,416	3,416	-
(2) 長期貸付金 (1年内返済予定分を含む)	1,186	1,152	34
(3) 敷金及び保証金	7,263	6,749	514
資産計	11,866	11,318	548
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	(19,025)	(19,220)	194
負債計	(19,025)	(19,220)	194
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「立替金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
非上場株式	350	437
関係会社株式	639	622

(3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額を表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注 1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 1 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	26,130	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,780	-	-	-
立替金	8,685	-	-	-
長期貸付金	63	1,250	89	36
敷金及び保証金	2,210	1,941	2,014	1,089
合計	52,869	3,192	2,103	1,125

当連結会計年度(2025年 1 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	28,743	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,750	-	-	-
立替金	8,192	-	-	-
長期貸付金	863	260	26	36
敷金及び保証金	957	3,029	1,620	1,655
合計	56,507	3,290	1,647	1,691

(注2) 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年1月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	21,570	-	-	-	-	-
長期借入金	2,282	3,905	4,553	5,231	811	-
合計	23,852	3,905	4,553	5,231	811	-

当連結会計年度(2025年1月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	18,600	-	-	-	-	-
長期借入金	3,965	4,613	5,841	2,871	1,733	-
合計	22,565	4,613	5,841	2,871	1,733	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年1月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,260	-	-	3,260
資産計	3,260	-	-	3,260
デリバティブ取引				
為替関連	-	36	-	36
負債計	-	36	-	36

当連結会計年度（2025年1月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,416	-	-	3,416
デリバティブ取引				
為替関連	-	0	-	0
資産計	3,416	0	-	3,416

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年1月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,246	-	1,246
敷金及び保証金	-	7,010	-	7,010
資産計	-	8,256	-	8,256
長期借入金	-	16,928	-	16,928
負債計	-	16,928	-	16,928

当連結会計年度（2025年1月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,152	-	1,152
敷金及び保証金	-	6,749	-	6,749
資産計	-	7,901	-	7,901
長期借入金	-	19,220	-	19,220
負債計	-	19,220	-	19,220

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基礎とした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、過去の実績等から返還期間を合理的に見積り、国債利回りを参考にした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年1月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,019	2,453	565
小計	3,019	2,453	565
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	241	300	59
小計	241	300	59
合計	3,260	2,754	506

当連結会計年度(2025年1月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,174	2,367	807
小計	3,174	2,367	807
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	241	300	58
小計	241	300	58
合計	3,416	2,667	749

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年1月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年 1 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	983	-	27
	ユーロ	外貨建予定取引	82	-	0
	ポンド	外貨建予定取引	292	-	8
合計			1,357	-	36

当連結会計年度(2025年 1 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的 処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,211	-	2
	ユーロ	外貨建予定取引	87	-	0
	ポンド	外貨建予定取引	118	-	1
合計			1,416	-	0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社のうち一部の子会社については、確定拠出制度を採用しております。

また、連結子会社のうち一部の子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
退職給付債務の期首残高	5,104百万円	4,922百万円
勤務費用	311	326
利息費用	31	28
数理計算上の差異の発生額	14	154
退職給付の支払額	510	396
退職給付債務の期末残高	4,922	4,726

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,922百万円	4,726百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,922	4,726
退職給付に係る負債	4,922	4,726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,922	4,726

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
勤務費用	311百万円	326百万円
利息費用	31	28
数理計算上の差異の費用処理額	17	17
過去勤務費用の費用処理額	10	10
確定給付制度に係る退職給付費用	315	327

(注) 簡便法を適用した連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
数理計算上の差異	3百万円	136百万円
過去勤務費用	10	10
合 計	13	126

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
未認識数理計算上の差異	98百万円	234百万円
未認識過去勤務費用	29	19
合 計	127	254

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
割引率	0.434%～0.800%	0.434%～1.900%

(注) 年金資産の運用がないため、長期期待運用収益率は記載を省略しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度82百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (2025年 1 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,693百万円	1,591百万円
資産除去債務	1,000	889
繰越欠損金(注) 2	994	613
減価償却費超過額	400	345
棚卸資産評価損	357	310
貸倒引当金超過額	61	14
投資有価証券評価損	227	232
その他	557	591
繰延税金資産小計	5,293	4,588
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	958	561
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,593	2,998
評価性引当額小計(注) 1	4,552	3,559
繰延税金資産合計	740	1,029
繰延税金負債		
資産除去費用	172	146
その他有価証券評価差額金	156	230
評価差額金	58	-
その他	92	87
繰延税金負債合計	480	464
繰延税金資産の純額	260	564

(注) 1

前連結会計年度(2024年 1 月31日)

評価性引当額の主な減少の原因は、将来減算一時差異が減少したことによるものであります。

当連結会計年度(2025年 1 月31日)

評価性引当額の主な減少の原因は、将来減算一時差異が減少したこと及びグループ通算制度を適用している会社の繰延税金資産(法人税及び地方法人税相当額)の回収可能性に関する分類を変更したためであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 1 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	248	100	162	86	5	390	994
評価性引当額	215	100	162	86	5	387	958
繰延税金資産	32	-	-	-	-	3	(2)35

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度（2025年1月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	68	96	56	5	41	345	613
評価性引当額	60	96	56	5	41	300	561
繰延税金資産	7	-	-	-	-	44	(2)51

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	2.2
住民税均等割等	7.7	4.7
評価性引当額の増減額他	0.2	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8	32.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する等の法律」（令和6年法律第4号）が2024年3月30日に公布され、外形標準課税の適用対象法人が見直されることとなりました。これに伴い、一部の連結子会社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年2月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の34.6%から30.6%に変更しております。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

4 連結決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する等の法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2027年2月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更されることとなりました。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から１年から20年と見積り、割引率は0.00%から1.55%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
期首残高	2,831百万円	2,881百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	113	97
見積りの変更による増減額(は減少)	25	23
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	41	57
期末残高	2,881	2,900

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」の売上高に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	165	144
売掛金	16,607	15,635
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	144	122
売掛金	15,635	17,628
契約負債（期首残高）		
前受金	5,060	5,228
契約負債（期末残高）		
前受金	5,228	5,680

契約負債は、主に、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した対価に関連するものであり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

前連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、概ね前連結会計年度において収益に認識されております。

過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、概ね当該連結会計年度において収益に認識されております。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各子会社が行っている事業セグメントを基礎として、「文教市場販売事業」、「店舗・ネット販売事業」、「図書館サポート事業」及び「出版事業」の4つを報告セグメントとしております。

「文教市場販売事業」は、大学等教育研究機関及び公共図書館に対する書籍・コンテンツ等の商品の提供、並びに内装設備の設計・施工及びその他のサービスを提供しております。「店舗・ネット販売事業」は、店舗における書籍・文具等の販売、及び通信ネットワークを利用した情報提供サービスを行っております。「図書館サポート事業」は、公共図書館、大学図書館を中心とする図書館業務の受託、及び指定管理者制度による図書館の運営を行っております。「出版事業」は、学術専門書、及び児童書並びに図書館向け書籍等の出版を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	文教市場 販売事業	店舗・ ネット 販売事業	図書館 サポート 事業	出版事業	計				
売上高(注)4									
外部顧客への売上高	46,477	66,243	35,666	3,868	152,254	10,672	162,927	-	162,927
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	167	5	256	513	1,836	2,350	2,350	-
計	46,561	66,411	35,671	4,124	152,768	12,509	165,277	2,350	162,927
セグメント利益	3,230	354	3,075	114	6,775	128	6,903	3,286	3,617
セグメント資産	34,557	44,836	9,220	6,336	94,951	9,120	104,071	24,824	128,896
その他の項目									
減価償却費	593	456	165	16	1,232	141	1,373	512	1,886
減損損失	8	10	-	3	22	6	28	22	50
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注)5	234	484	215	13	948	26	974	235	1,210

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文化系小売事業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、Apple製品・PC修理に関する事業、総合保育サービス事業、専門書の電子書籍検索・閲覧サービスの企画・運営に関する事業及びその他の事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去300百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用3,586百万円が含まれております。全社費用は、主に経営管理部門に関する費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去 27,497百万円、各報告セグメントに報告されない全社資産52,322百万円が含まれております。全社資産は主に、提出会社及び子会社の余剰資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間取引の消去 14百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用526百万円が含まれております。

(4) 減損損失の調整額は、各報告セグメントに報告されない減損損失22百万円が含まれております。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引の消去 28百万円、各報告セグメントに報告されない全社資産の増加264百万円が含まれております。全社資産の増加は、主としてリース資産及びその他無形固定資産であります。

- 3.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4.売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。
- 5.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には資産除去債務に対応する資産の増加額は含んでおりません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	文教市場 販売事業	店舗・ ネット 販売事業	図書館 サポート 事業	出版事業	計				
売上高(注)4									
外部顧客への売上高	46,819	66,085	37,682	3,641	154,229	11,328	165,557	-	165,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	93	161	7	244	507	1,836	2,344	2,344	-
計	46,913	66,247	37,689	3,885	154,736	13,165	167,901	2,344	165,557
セグメント利益又は 損失()	3,250	378	2,923	107	6,444	354	6,798	3,402	3,395
セグメント資産	34,713	44,856	10,233	6,207	96,011	10,614	106,626	26,107	132,733
その他の項目									
減価償却費	508	461	187	18	1,175	141	1,317	457	1,774
減損損失	2	100	-	-	103	5	109	-	109
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注)5	601	753	387	61	1,804	68	1,872	415	2,288

(注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文化系小売事業の店舗内装の設計・施工に関する事業、倉庫業、Apple製品・PC修理に関する事業、総合保育サービス事業、専門書の電子書籍検索・閲覧サービスの企画・運営に関する事業及びその他の事業であります。

2.調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引の消去322百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用 3,725百万円が含まれております。全社費用は、主に経営管理部門に関する費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去 28,142百万円、各報告セグメントに報告されない全社資産54,250百万円が含まれております。全社資産は主に、提出会社及び子会社の余剰資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額は、セグメント間取引の消去 17百万円、各報告セグメントに報告されない全社費用474百万円が含まれております。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引の消去 24百万円、各報告セグメントに報告されない全社資産の増加439百万円が含まれております。全社資産の増加は、主として建物及びその他無形固定資産であります。

3.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- 4.売上高には、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益を含めておりますが、そのほとんどが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の収益に重要性はないため、区分表示しておりません。
- 5.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には資産除去債務に対応する資産の増加額は含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

1 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域に関する情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客に関する情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域に関する情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客に関する情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本印刷株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり純資産額	508.12円	551.18円
1株当たり当期純利益金額	23.71円	42.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,194	3,908
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	2,194	3,908
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式の期中平均株式数（千株）	92,545	92,545

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,570	18,600	0.91	—
１年以内に返済予定の長期借入金	2,282	3,965	0.74	—
１年以内に返済予定のリース債務	464	456	1.35	—
長期借入金 (１年以内に返済予定のものを除く。)	14,502	15,060	0.81	2026年４月30日～ 2029年11月30日
リース債務 (１年以内に返済予定のものを除く。)	758	727	1.57	2026年２月15日～ 2029年９月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	39,578	38,810	—	—

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．上記以外に差入保証金の流動化による預り保証金（当期末残高321百万円）があり、当該取引に係る支払手数料は営業外費用の「支払手数料」に含めて表示しております（当連結会計年度計上額６百万円）。

３．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	4,613	5,841	2,871	1,733
リース債務	336	250	118	22

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	46,417	84,919	123,533	165,557
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	2,194	2,008	4,728	5,830
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	1,484	1,233	2,831	3,908
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額 (円)	16.04	13.33	30.59	42.23

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	16.04	2.70	17.26	11.64

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

２【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	558	158
短期貸付金	1 21,820	1 21,040
未収入金	1 90	1 91
その他	1 30	1 30
流動資産合計	22,500	21,320
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	-	0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	24,313	24,313
関係会社長期貸付金	1 13,800	1 14,100
その他	4	11
投資その他の資産合計	38,117	38,424
固定資産合計	38,117	38,425
資産合計	60,617	59,746
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2 20,610	1, 2 17,640
1 年内返済予定の長期借入金	1,210	3,400
未払金	1 248	1 43
未払法人税等	19	14
前受収益	42	38
賞与引当金	5	2
その他	50	53
流動負債合計	22,186	21,192
固定負債		
長期借入金	13,800	14,100
退職給付引当金	14	15
その他	77	38
固定負債合計	13,891	14,154
負債合計	36,077	35,347

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 1 月31日)	当事業年度 (2025年 1 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	11,464	11,464
その他資本剰余金	9,422	9,422
資本剰余金合計	20,887	20,887
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	655	514
利益剰余金合計	655	514
自己株式	2	3
株主資本合計	24,539	24,398
純資産合計	24,539	24,398
負債純資産合計	60,617	59,746

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
営業収益		
経営管理料	1 627	1 734
その他	1 14	1 12
営業収益合計	1 641	1 747
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 624	1, 2 713
営業利益	17	33
営業外収益		
受取利息	1 209	1 244
受取手数料	1 41	1 31
その他	0	0
営業外収益合計	250	276
営業外費用		
支払利息	1 175	1 214
支払手数料	61	33
社債発行費償却	3	-
その他	0	-
営業外費用合計	240	247
経常利益	28	62
特別損失		
固定資産除却損	-	0
事務所移転費用	-	1
関係会社株式売却損	0	-
特別損失合計	0	1
税引前当期純利益	28	61
法人税、住民税及び事業税	25	24
法人税等調整額	0	7
法人税等合計	24	16
当期純利益	3	44

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年2月1日 至 2024年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,000	11,464	9,422	20,887	837	837	2	24,721	24,721
当期変動額									
剰余金の配当					185	185		185	185
当期純利益					3	3		3	3
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	181	181	0	181	181
当期末残高	3,000	11,464	9,422	20,887	655	655	2	24,539	24,539

当事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,000	11,464	9,422	20,887	655	655	2	24,539	24,539
当期変動額									
剰余金の配当					185	185		185	185
当期純利益					44	44		44	44
自己株式の取得							0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	140	140	0	140	140
当期末残高	3,000	11,464	9,422	20,887	514	514	3	24,398	24,398

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物

定額法を採用しております。なお、耐用年数は10年であります。

工具、器具及び備品

定率法を採用しております。なお、耐用年数は5～10年であります。

(2) 無形固定資産

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社から受け取る経営管理料及び配当金であります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり収益を認識しております。なお、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(株)丸善リサーチサービスに係る投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式 (株)丸善リサーチサービス分)	90百万円	90百万円
短期貸付金 (株)丸善リサーチサービス分)	110百万円	240百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、事業計画に基づいて、おおむね５年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行っております。

また、関係会社貸付金については、財政状態及び事業計画等により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上します。

(株)丸善リサーチサービスは、2023年10月に税務・会計・M & A領域において電子化された専門書籍・雑誌を横断的に検索・閲覧できるサービス事業を開始しました。

当事業年度においては、新規事業開始に伴う初期投資及び初期コストが先行している段階にあるため、財政状態が悪化し、株式の実質価額が著しく低下しております。

当社は、同社の事業計画を基に実質価額の回復可能性、及び貸付金の回収可能性を検討した結果、関係会社株式評価損及び貸倒引当金の計上は不要と判断しました。

関係会社投融資の評価の判断にあたっては、同社の事業計画における収益の基礎となる有料会員の獲得見込みを主要な仮定としております。

事業計画における主要な仮定については、見積りの不確実性を伴うため、上記の仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
短期金銭債権	21,924百万円	21,148百万円
長期金銭債権	13,800	14,100
短期金銭債務	270	29

2 コミットメントライン契約及び当座貸越契約

コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
コミットメントラインの総額	12,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	4,800	4,500
差引額	7,200	5,500

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
当座貸越契約極度額	22,800百万円	26,300百万円
借入実行残高	15,810	13,140
差引額	6,990	13,160

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
営業取引による取引高		
経営管理料	627百万円	734百万円
その他営業収益	1	2
販売費及び一般管理費	156	128
営業取引以外の取引による取引高	250	276

2 一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)	当事業年度 (自 2024年 2 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
役員報酬	72百万円	92百万円
給料及び手当	224	246
賞与引当金繰入額	5	2
退職給付費用	2	1
減価償却費	0	0
支払手数料	171	190

(有価証券関係)

前事業年度（2024年 1 月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額24,313百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度（2025年 1 月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額24,313百万円）は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,582百万円	3,582百万円
繰越欠損金	5	1
その他	22	17
繰延税金資産小計	3,610	3,600
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5	1
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,602	3,588
評価性引当額小計	3,607	3,590
繰延税金資産合計	2	10

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	67.1	22.3
住民税均等割	4.3	2.0
その他	14.7	27.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.4	27.6

3 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する等の法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2027年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更されることとなりました。

この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	0	-	0	0	0
	工具、器具及び備品	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	1	0
無形固定資産	その他	1	-	-	0	1	1
	計	1	-	-	0	1	1

(注) 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載をしております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	5	2	5	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで																
定時株主総会	4月中																
基準日	1月31日																
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																
取次所	—																
買取手数料	株式売買の委託にかかわる手数料相当額として当社が別途定める金額																
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL: https://www.maruzen-chi.co.jp																
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象となる株主 2025年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録されている100株(1単元)以上を保有されている株主。 (2)株主優待の内容 保有株式数により、全国の丸善・ジュンク堂書店の店舗で利用可能な商品券をお送りいたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>株主優待品(商品券)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上200株未満</td><td>500円</td></tr> <tr> <td>200株以上500株未満</td><td>1,000円</td></tr> <tr> <td>500株以上2,000株未満</td><td>2,000円</td></tr> <tr> <td>2,000株以上3,000株未満</td><td>3,000円</td></tr> <tr> <td>3,000株以上4,000株未満</td><td>4,000円</td></tr> <tr> <td>4,000株以上5,000株未満</td><td>5,000円</td></tr> <tr> <td>5,000株以上</td><td>6,000円</td></tr> </tbody> </table> (3)送付時期 2025年9月末を予定しております。	保有株式数	株主優待品(商品券)	100株以上200株未満	500円	200株以上500株未満	1,000円	500株以上2,000株未満	2,000円	2,000株以上3,000株未満	3,000円	3,000株以上4,000株未満	4,000円	4,000株以上5,000株未満	5,000円	5,000株以上	6,000円
保有株式数	株主優待品(商品券)																
100株以上200株未満	500円																
200株以上500株未満	1,000円																
500株以上2,000株未満	2,000円																
2,000株以上3,000株未満	3,000円																
3,000株以上4,000株未満	4,000円																
4,000株以上5,000株未満	5,000円																
5,000株以上	6,000円																

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主に対する特典につきましては、第16期事業年度に実施予定のものであります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)

2024年 4 月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 2023年 2 月 1 日 至 2024年 1 月31日)

2024年 4 月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第 1 四半期(自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 4 月30日)

2024年 6 月13日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第15期中 (自 2024年 2 月 1 日 至 2024年 7 月31日)

2024年 9 月12日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2024年 4 月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年 4 月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 4 月25日

丸善ＣＨＩホールディングス株式会社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 圭
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 泉 智 則
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善ＣＨＩホールディングス株式会社の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善ＣＨＩホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗・ネット販売事業における店舗商品在庫の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品が35,731百万円計上されており、そのうち、書籍・文具等を販売している店舗・ネット販売事業における商品在庫が大半を占め、総資産に対する割合も重要なものとなっている。 当連結会計年度末現在で国内に110店舗を有する店舗・ネット販売事業においては、書籍・文具等の商品点数も膨大であることから、会社は実地棚卸業務について、外部専門業者にそのほとんどを委託している。 外部専門業者に委託している実地棚卸業務が適切に行われない場合には、商品残高が適切に計上されず、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。また、店舗数や商品点数の多さから、監査証拠の入手にも相対的な困難さを伴う。 以上より、当監査法人は、店舗・ネット販売事業における店舗商品在庫の実在性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、店舗・ネット販売事業における店舗商品在庫の実在性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・外部専門業者に委託している業務の内容を理解するとともに、実地棚卸業務の実施及びその後の帳簿への反映方法に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。なお、実地棚卸業務の実施に関する内部統制の評価に当たっては、複数の店舗の実地棚卸に立会い、外部専門業者を含めた実地棚卸業務及び関連する内部統制の状況を観察するとともに、外部専門業者がカウントした結果についてサンプリングによる再カウントを実施した。 ・実地棚卸の結果が適切に帳簿に反映されているか検討した。 ・実地棚卸日から期末日までの店舗商品在庫の増減が適切に記録されているか、入出庫の証憑との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸善ＣＨＩホールディングス株式会社の2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸善ＣＨＩホールディングス株式会社が2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - ２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 4 月25日

丸善ＣＨＩホールディングス株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	圭
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	泉	智	則
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸善ＣＨＩホールディングス株式会社の2024年２月１日から2025年１月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸善ＣＨＩホールディングス株式会社の2025年１月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社丸善リサーチサービスに係る関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
丸善ＣＨＩホールディングス株式会社（以下、「会社」という）は持株会社である。会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式24,313百万円及び短期貸付金21,040百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の約76%を占めている。 この中には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社丸善リサーチサービスの関係会社株式90百万円及び同社に対する短期貸付金240百万円が含まれている。 会社は、関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、事業計画に基づいて、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行うこととしている。 また、関係会社貸付金については、財政状態及び事業計画等により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしている。 会社は、当事業年度末において、同社の財政状態の悪化及びこれにより同社株式の実質価額の著しい低下が生じているものの、同社の事業計画に基づいて同社株式の実質価額の回復可能性、及び同社に対する貸付金の回収可能性を検討した結果、関係会社株式評価損及び貸倒引当金の計上は不要と判断している。 事業計画における主要な仮定は、将来の有料会員の獲得見込みである。これは、将来の経営環境や会社の営業施策等の影響を受けるため不確実性があり、経営者による主観的な判断を伴う。 以上より、当監査法人は、株式会社丸善リサーチサービスに係る関係会社投融資の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社丸善リサーチサービスに係る関係会社投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （内部統制の評価） ・会社の内部統制の整備及び運用状況を評価するために、関係会社株式及び貸付金の評価に関する会計方針、決算財務報告プロセスを理解し、関連証憑の閲覧等を実施した。 （実質価額及び回復可能性の検討） ・株式の帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を確認した。 ・経営者が同社株式の評価損及び貸倒引当金の計上は不要としたことの合理性を検証するために、以下の手続を実施した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・広告宣伝費と有料会員増加数の相関分析を行うことなどにより、会社が実施した営業施策とその成果を把握した。 ・事業計画における主要な仮定である将来の有料会員の獲得見込みについては、経営者等と協議を行うとともに、過去実績との比較や趨勢分析、経営者が計画している施策の合理性の検討、法人顧客との契約状況やコンテンツ拡充施策の進捗の確認、潜在顧客に関する市場動向等について利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。